

平成19年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成19年3月6日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

14番 武田 矯	15番 月岡永治
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	助 役 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 山下 紘志郎	企画部長 八坂 和男
市民部長 吉岡 聖司	健康福祉部長 洙田 藤男
産業建設部長 秋山 一幸	教育次長 岡島 義広
総務部次長 森口 純司	企画部次長 酒卷 近義
市民部次長 田村 豊	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 大西 利夫	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 成谷 洋子	市場支所長 岩脇 正治
財政課長 藤井 正助	水道課長 西岡 司
監査事務局長 妹尾 道雄	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 佐藤吉子

事務局長補佐 松野享子

事務局長補佐 友行仁美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時03分 開議

○議長（原田定信君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（原田定信君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

15番、志政クラブ月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得まして、志政クラブを代表して15番月岡永治、代表質問をさせていただきます。

きのうまでは記録的な暖かい冬だなあと思っと思ったんですけども、一転してきょうは本当に肌寒い一日となりました。もう本当に、これ地球温暖化、まさにそのとおりであります。東北地方、北海道の方ではもう記録的、もう30メートルを超す台風並みの風が吹いたということで、本当に大変でございます。やはりこういうことにも、我々もっと真剣に取り組まなければいけないと痛感した次第でございます。

そんな中、合併から3年目を迎えて、2007年度の一般会計の当初予算案が提出されました。総額で189億7,500万円、2006年度当初と比較して15億8,200万円、率にして9.1%増のプラス予算でございます。提案理由の中、厳しい財政状況だが、子育て支援策、教育環境の充実、また南海・東南海地震の災害対策に重点を置いて、メリハリをつけて、阿波市の独自のまちづくりのために健全な財政運営ができつつあると、市長の方からそういう提案理由の説明がございました。

昨年10月だったと思いますけども、県内でトップを切りまして、9歳までの乳幼児の医療助成制度を今阿波市はやっております。少子・高齢化が進む中、魅力あるまちづくりに力が注がれておると、そういった様子で、先日も徳島新聞藤田記者の報告で、阿波市の将来性が見えてきたなあ、小笠原カラーが見えたんじゃないかというふうな論評も載っております。

最初に通告しております行財政改革についての中で、1番目の2007年度一般会計当初予算案の内容と特色、それと、今折り返しを迎えまして3年目になりました小笠原カラーが、本当にこれで、今のような形で出されたのか、市長のご見解をいただきたいと思いをします。

また2番目に、昨年12月議会に提出されました第1次阿波市総合計画の基本構想、基本計画、本予算に実施計画としてどう反映しているのかをお聞きしたいと思いをします。

その中の大きな目標であります2016年、10年後の4万1,000人、現在の人口比率を、人口を維持する構想、そういうなものはこの中に入っておるのかどうか、お聞きをいただきたいと思いをします。

また、3番目の行財政には欠かせない、住民サービスを低下させない行政のスリム化策と、経験を生かし、知恵と工夫を凝らした職員の配置と意識改革をどう指導、やっていけるのか、まず最初にお尋ねいたしたいと思いをします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） おはようございます。

志政クラブ月岡議員の代表質問にお答えをいたします。

通告にありました行財政改革について、1点目、2007年度一般会計予算が提案されたが、その中身と特色には小笠原カラーが出されたのか。2点目、第1次総合計画の初年度として実施計画は本予算にどう反映しているのかについてお答えをいたします。

阿波市として3年目を迎える平成19年度は、第1次阿波市総合計画の初年度であります。基本計画や実施計画に基づいた社会基盤整備事業、少子・高齢化対策、教育振興等々、市民の要望する主要施策を展開すべく、その財源捻出に向けまして、歳入面では市税や使用料等の自主財源の積極的な確保を目指し、また、歳出面では物件費等の経常経費について削減目標を設定し、徹底した見直しを行っております。こうした考え方に基づき編成した予算総額は189億7,500万円で、対18年度比9.1%の増になっております。歳入のうち市税等の自主財源につきましては、対18年度比、率にして2.2%、金額では約8億6,400万円増額しておりますが、その要因は税源移譲に伴う市税、また基金積立金からの繰入金が増えたことが大きな理由でございます。歳出のうち予算規模の大きな事業といたしましては、総務費では、平成17年度からの継続事業であります19年度が最終年度となるケーブルテレビ整備事業費に31億576万4,000円、土木費では合併特例債を活用した基幹道路等整備事業に4億600万円、教育費では耐震化補

助と大規模改修補助を受けまして、伊沢小学校施設整備事業に2億7,842万8,000円を計上いたしております。また、新規事業といたしまして、基金費に地域振興費等のソフト事業の財源を確保し、今後の資産形成を図るため阿波市まちづくり振興基金として2億円を、教育面では不登校児童等の対応策として適応指導教室事業に2億1,250万5,000円を計上いたしております。

以上、大変厳しい財政状況下ではございますが、平成19年度予算は限られた財源の中である程度軸足を子育て支援や教育振興に置き、メリ張りの効いた予算編成といたしております。

なお、ご質問の人口増加策につきましては企画部長の方より答弁いたします。

3点目、行政のスリム化策と職員の資質向上策をどうしていくのかという通告にございましたが、ご答弁いたします。

一昨年4月の合併時の組織機構につきましては、旧4町の合併協議の中で調整し誕生したのですが、1年経過後の昨年は阿波市自前の組織を創出すべく、多くの行政需要や課題に対応するため防災対策課、地籍調査課の新設、また支所の指揮命令系統の一本化等々、一部組織の見直しを行っております。3年目を迎える19年度につきましては、行財政改革のさらなる推進に向けまして簡素で効率的な組織の構築を目指し、具体的には現行の5部体制から4部体制への移行、また課の統廃合や係の見直しも行い、課名につきましては市民にわかりやすく、また業務内容にふさわしい名称に一部変更いたしたいと考えております。今後とも、限られた人員の中で、本年1月に実施いたしました各課長との人事ヒアリングも参考にして、それぞれ職員が十分に実力を発揮できるよう適材適所に人員を配置し、効率的な行政運営を心がけたいと考えております。

そして、職員の資質向上につきましては、昨年8月に阿波市人材育成方針を策定いたしております。その中で阿波市職員研修計画を立ち上げ、人材育成はまず職員研修との観点から、以来積極的に取り組みを進めております。人材育成は市勢の発展に欠かせぬ重要な要素でございます。19年度は18年度以上に、市独自の研修会実施はもちろんのこと、県中央段階での各種研修に積極的に参加いたしまして、政策形成能力を身につけ、専門知識の取得を目指したいと考えています。そのことが職員の意識改革にもつながり、よい意味での連鎖反応を起こし、レベルアップに結びつくことを期待するものでございます。

以上、ご答弁いたします。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） おはようございます。

志政クラブ月岡議員の代表質問にお答えを申し上げたいと思います。

総合計画の中で10年後4万1,000人を確保すると、そういう人口目標を設定しております。この総合計画は、「人が輝くまちづくり」、「安全・安心のまちづくり」、「美しい環境のまちづくり」、「生活基盤の充実したまちづくり」、「産業が発展するまちづくり」、「ともに生きともに築くまちづくり」の6項目を基本目標としております。2007年度予算は、厳しい財政状況の中ではありますが、総合計画の基本目標に沿った施策を反映しています。主な事業といたしましては、「人が輝くまちづくり」としては、学校施設の大規模改修事業、適応指導教育事業、幼稚園午後保育事業、また、「安全・安心のまちづくり」としましては、乳幼児等医療費助成事業や出産祝い金給付事業の充実、特定保健健康診査等実施計画書の策定、自主防災育成事業や市消防団の強化推進事業、また、「美しい環境のまちづくり」としましては、地域環境総合計画策定や汚水処理構想策定事業、「生活基盤の充実したまちづくり」としては、市道新設改良事業や地籍調査事業、市内全域へのCAテレビの整備事業、また、「産業が発展するまちづくり」としましては、農業基盤の整備や中山間地域等直接支払交付金事業、また商工会の育成事業、また、「ともに生きともに築くまちづくり」としましては、自治会の育成振興事業、行政評価制度や公有財産管理システムの導入などが予算措置をされています。

なお、人口減少に歯どめをかけ、現状程度の4万1,000人の将来人口を確保するためには出生率の増加を図り、若者の市外流出を防ぐとともに転入者をふやすことが必要でございますが、市民アンケートの結果でも9割弱の人が阿波市に愛着を感じ住み続けたいと答えており、上記のような施策を総合的に展開することによって市民とともに魅力ある市を創造することが大切と考えています。先ほどもありましたように、現在実施計画を取りまとめ中でございますが、そういった4万1,000人、それを確保するということとなりますと、今申し上げましたように、6つの基本目標を掲げております。ただ、一つをとってそれを、4万1,000人を確保するというのは非常に難しいものと思います。そういったことで、6つの目標を基本に、そういった総合的な施策を講じることによって4万1,000人を確保するような今後施策を講ずる必要があります。ただ、この実施計画の中、すべてがそのとおりということではなく、いろんなさまざまな意見を聞きながら、ローリング方式でございますので、そういった修正を加えながら目標に向かって、そういった施策を講ずることが必要と考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 志政クラブ月岡議員のご質問にお答えいたします。

予算等につきましては、今2人の部長から詳しくご報告、ご説明申し上げましたとおりでございますが、今もお話ございましたように、やはり一つを取り上げてやるというのは非常に難しいわけございまして、先ほど説明いたしました6つの基本目標、これに沿いながら、総合的に市の活性化、将来像を描いていこうというようなことで、徐々にではございますけれども、動き出したかなという感じがしております。やはり4つの町の合併ということは、いろいろなしがらみもございまして難しいものがございますが、議会の皆様の温かいご理解をいただきまして、かねてから懸案でございました国民健康保険で新しい保険料等も統一化されてきました。また、職員も意識の方がかなり変わってまいりまして、みんなで町を盛り上げていこうというふうに大分変わってきた点が非常にいいかなあと思っておりますが、これにも約2年かかったわけございまして、まだまだ完全ではございませんが、そういう方向に向かって職員も動き出しておることは、私は確かだというふうに考えています。

また、今回合併2年いたしました。2年いたしますと、いろいろな改正しなければならぬ点もございまして、機構の見直しを初め人の配置等も十二分に検討して、より豊かな市民生活ができるように、今後とも限られた中でございますが頑張っていきたいと思っておりますので、これから先もいろいろな面につきましてご指導、ご助言いただきますようお願いいたします。答弁いたします。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） やはり2年間、ちょっと本当に長かったなあと思うんですけども、各旧4町のしがらみ、本当にいろいろあったと思います。そういう中でこれから動いていく、小笠原市政の、市長の指導力をぜひ見守りたいと思います。

また、この予算の中、ちょっと見させていただきまして、先ほど総務部長の方から税源移譲で15%増の32億7,480万円、そしたら、これはやはり市民税の住民税が大きな問題ということになりますね。住民税が、今まで減税が20%あったものが10%になり、来年はゼロになり、もう住民の皆さんの負担は大きくなるわけでございます。それが8億4,000万円、3億円超、3億円ちょっとぐらいあって、住民の皆さん方には本当にこれから厳しい体制っていうか、そういうものが待っております。

公共料金もいろんな形で、当初は、合併当時は安くということで、低いところに合わすということでございましたけども、現実阿波市の財政状況の中から、そういうようなことはできないということで、今住民の皆さんに理解をもらって、そして、これから先いろんな形で公平な、そういうなものをやってかなくちゃいけない。

それと、今資源確保のため財政調整基金と減債基金、両方合わせて7億円の取り崩しをやられて、本当に厳しい財政はもうそのまま続いている。この近辺で、同じ吉野川市が170数億円ですか、うちよりか規模が大きくて、マイナス予算をしとるわけでございます。というのは、うちはその中でケーブル事業とか、そういうなものが主になりまして、31億円幾らという金額がありましたんで、これがプラス予算になつとるということで、実質はプラス予算というか、マイナス予算でないかと私は考えております。そんな中、基金が、やはり合併当初、こちらに持ってきた金額は幾らかあったと思うんですけども、初年度に財政を組み立てたとき1億2,000万円少々の基金しかなかったものが、今現在、この間、山下総務部長の話では20億円ぐらいあると。この予算措置の後、12億円少々、13億円足らずの基金が残せた。私その前に、財政課長の方にちょっとお聞きしとって、山村跡地、3億円で売却した、その分が入つとんのか入つとらんのか、私は入っていないだろうと思つて15億円あるんだな、16億円あるんだなあと思つたら、それは入っておるとということで、今現在の基金は12億7,000万円、本当に一時期、一昨年から比べますとかなり好転しとんのは事実でございます。

また、市債も42%増ということで、本当に40数億円という金額でございますけども、そのケーブルの30億円を引けば現実には13億円ぐらい、そんなに高いものではないと思っております。

それと、歳出の方で義務的経費の方、45%少々でございます、85億6,700万円。13人の方が、本当に高給をとられておった方がおやめになられて、そして3人の方を採用され、本当に10人の方がおやめになられた後、現実には8,500万円ほどプラスになつとると、人件費は高くなっておる。ここのところはどういうことか、お教えいただきたいんですけども、扶助費、公債費は、もう当然これは、ふえていくのはもう当然でございます。また、その中で投資的経費ということで26%もふえまして、普通建設事業費は47億円ほど今使っております。

それともう一つ、一番私この間の総務部長の話の中で、合併特例債を財源にしたまちづくりの地域振興基金、これが2億円、今皆さん、議員さんも理事者の方も見られたと思う

んですけど、お隣の吉野川市は、一昨日ですか、28日の日ですか、発表しておりましたけども、基金は5億円積み立てております。5年間で25億円を積み立てる予定であると。この三好市、広島のいつも言う三次市ではないわけです、三好市も30億円積み立てるといふ発表をした中で、総務部長の先日の提案理由の説明の中では、本年度2億円、来年、再来年度1億5,000万円ずつ、3年間で5億円、そういう金額を発表されております。私、この合併特例債という中で、ハード面にしか使えん、そういった基金が唯一ソフト事業に使えて、そしてその基金が基金を生み出す、こういった事業を全国至るところで、今もう数多くの自治体がこれを使って自分ところの財産をつくっていく中、なぜこの基金に対してうちの阿波市は消極的なんか、そここのところがどうしても理解できません。これは財政課長がそういう考え方なのか、それとも市長、助役、そういったところの考え方がそうなのか、そここのところをぜひお聞かせいただきたいんです。

やはり住民で、今いろんなサービスが低下しておる中で、この基金で5,000万円、3,000万円という基金を、それをうまく引き出して、それを地域で、その補助事業に使っておるといふ自治体を、先例の都市があるわけなんです。ですから、そういったところの勉強をぜひやっていただいて、何かお金を借りたら5%お金が要って、その分に利子が要るからって、それよりかもっと利子の高いところへ預けるんですから、そこで基金、利子が生まれてくる、利子が利子を生んでくるというようなものになるわけなんです。ですから、他の町はこういうようなもの、私たちが行って、視察した常陸大宮でもこの基金を運用しよんです。それが、阿波市は今検討中なのだというのは、これ2年、3年たって、いまだにまだ検討というところがどうしても合点がいかんわけです。ぜひ、そこいらのところの答弁いただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

1点目の人件費でございますが、予算書にも記載してありますように、一般会計ベースでは18年度に比べまして1億725万円減額いたしております。

それから、合併特例債を活用しての基金の造成ということでございますが、本市の場合、地域振興策の一環として、基金造成分といたしましては基金造成額ベースで25億4,800万円、このうち95%の24億2,000万円までが特例債の発行額を認められております。それで、議員からのご質問にもございましたように、なぜ阿波市は2億円しか基金を積まんのかということでございますが、起債の累計額について申し上げます。

平成17年度末、約171億8,000万円でございます。これは昨年の3月31日です。18年度末見込み額、これは今月末でございますが約188億円、そして、19年度につきましてはケーブルテレビ整備事業等の大型事業に対応するため合計42億5,090万円予算計上をいたしております。このため19年度末の起債の累計額は、平成17年度が171億8,000万円であったものが212億4,500万円となる見込みで、2年間での増額は40億6,500万円まで増額する見通しでございます。

また、この起債の公債費でございますが、平成19年度予算額では22億1,400万円と、歳出全体に占める割合は11.7%、18年度に比べまして1,400万円増額いたしております。こうしたことから、やはり19年度につきましては42億円という、特例債といえども借金でございます。やはり後年度負担を考えた場合、少し低めに設定して2億円という金額をはじいております。それで、今後償還のピークを迎えます22年度について試算をいたしてみますと、年間23億6,200万円必要でございます。これは20年度以降全然借金をしなかった、起債を発行しなかったと想定してでございますが、現実には20年度以降も恐らく起債を発行すると思います。こうしたことから、できるだけ起債は低めに設定しまして、また自主財源等、財政が好転した時点でまた考えていくのも一つの方法でないかということで、現在のところ19年度は2億円、そして20年、21年度はそれぞれ1億5,000万円の、計3年間で5億円積み立てる計画でございますので、どうかご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 起債が188億円になるからとか、それは今部長が言われる、そのところはわかるんです、借金、それを払っていくのに負担になったら大変だというところは。ですけど、この基金は、元金は国債とか、そういうなものを買って運用型でございますので、ですから、そのところは、元金は残っておるというのはこれわかっております。それが利子を生むんですから、こんな有利なものは日本国じゅう、今どこ探してもないんでないかと思うんです。ですから、他の市町村ではこれを優先的に使っておるというところを考えなんだからいかんと思うんです。だから、そういうことも考えて、いろんな形で、お隣の吉野川市でしたら助役、第2助役は総務省からの出身の方なんです、ご存じですよ。その中井さんはすぐにこれやれるということで25億円はじき出して、25億円やるって言うてやるんです。あそこも大型事業これからメジロ押しなんです、学校やり

ます、体育館やります、総合運動公園もやるんです。だけど、その中でもこの合併特例債は有利であるという判断のもとにやりよんです。そしたら、あちらの町は間違っつとということですか。日本全国で、今インターネットで合併特例債、この運用基金、まあちょっと調べてみなさい、何ぼ出てくるか。ですから、そういうことも考えて、じゃあその町も、いろんな形で起債云々というものは出しておると思うんです。ですから、一つの考え方でなしに、先ほど職員の資質向上は大分上がったと、そういうことでございますので、いろんな形で頭を真っ白にして、企業ベースで、どういうふうにして考えたら住民の、市民のプラスになるかというところをお考えいただきたいと思います。

また、今度、今、先ほど出産祝い金の話も出ました。放課後児童クラブ、また英語教育の実施、それに伊沢小学校の耐震大規模改修、学校教育にはもう本当に力を入れる、子育てには力を入れとるという小笠原カラーは、市長は謙遜されて言われませんでしたけども、私は感じております。ただ、本来合併では本意でない、今まで2年間、本当につらいことを住民の皆さん方に押しつけてきたのは事実でございます。ですけど、もう本当に12億7,000万円の基金をつくった、その裏には、まあ本当に住民のご苦労と、それと職員の皆さん方のご苦労があつての、例えば残業代でありますとか、臨時の方のかわりの仕事をどんどんやらなんだらいかんということで、いろんな人件費や物件費を節減した、節約した結果がこの数字にあらわれとると、そのように思います。ですから、本当に余儀なき改革から今度は創造的な改革に持っていかなくちゃいけない、それが今、今度できておる実施計画。きのうも夜遅くまで幹部の方頑張られて、今素案はできたようでございますけれども、ぜひこの議会が終わるか、3月31日までには、この実施計画はやはり3年間のローリング方式、これは非常に大事なことでございますので、ぜひともこのところを充実させて、本当にすぐにでも対応できるような、そういう行政執行というものが大事だと、そのように思いますので、そういうお願いをして次の質問に行きたいと思います。

2番目に、入札制度の問題について質問いたしたいと思います。

今から5年前、2002年の本当にショッキングな事件がございました。現職の知事の逮捕という、本当に本県で起きた、もう日本全国びっくりするような事件でございました。今マスコミを毎日のようににぎわしております宮崎県の東国原知事、ここもそうでございます。また、福島、和歌山と、県政のトップが談合、汚職問題で取りざたされて、本当に住民の皆さんからも、もう本当に県政に対しての不信感、また市政に対しての不信感というのを持たれておるのが現実でございます。徳島県でも、そういった問題が起きた後

いろいろと改革をして、いろんな施策を各市町村に、そういうなものを伝達していただいております。本市におきましても入札制度、一昨年百条委員会もできた御所小学校の問題、そういったものもございました。また、お隣の町でも、もう本当に優良企業と言われる企業が、もうなりふり構わず、自分のランクを確保するためにいろんな形で、談合問題で摘発されたというような問題もございます。そこで、私ども阿波市では指名競争入札、一般競争入札、見積入札を現在実施しておりますけども、これ以外の電子入札でありますとか郵便入札のお考えはあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

また、2番目の今後合併特例債などを運用して、伊沢小を初めとしまして各学校、また庁舎建設、御所小学校のグラウンド等、本当に大きな事業がメジロ押しでございます。本市において、一般競争入札というのは一体幾らからやられようとするのか。

それと、現在一部業種に採用しております地区割りの制度、これは続けていくのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

3番目の、一番これ、毎回お話しすることでございますけども、市内の業者、やはりこの災害時にとりましての復旧、そういったもので一番ご活躍をいただくその地元の業者さんを、これから先、もう本当に立ち直っていただいて、頑張っていただいて、町のために働いていただく業者にするための施策というものがあるのであれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） おはようございます。

志政クラブ月岡議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の指名競争入札、一般競争入札以外の入札方法でございますが、昨年の4月1日、阿波市におきましては、前の議会でも答弁しましたように、幾つかの入札方向として要綱、要領を定めております。その中で、1点目は公募型指名競争入札の実施要綱、それから一般競争入札の実施要綱、入札後審査方式の一般競争の実施要綱、共同企業体実施要綱、それから総合評価落札方式の要綱を定めております。今現在阿波市で実行されておりますのは、議員のご指摘のとおり、随意契約、指名競争入札、大型工事におきましては入札後審査方式の一般競争入札、これはケーブルテレビを対象に実施をしております。また、委託業務についてはプロポーザル方式という格好で実施もされております。多くの事案に対応できるように、これらの報告しました案件につきましては8,000万円以上、また共同企業体につきましては5億円以上、一般競争入札と入札後指名審査方式につ

いては1億5,000万円以上が対象工事とさせていただいております。今後におきましては、この方法につきまして、それぞれの案件につきまして担当部局、また指名審査委員会の中で十分協議しながら入札方法を実施していきたいと思っております。

続いて、2点目の問題でございますが、大型工事につきましては、今現在予算書に出しております御所小学校、また伊沢小学校、ケーブルテレビ、それと庁舎問題等もございますが、大型工事につきましては、先ほど申しましたそれぞれの要綱の中で、どれが一番適した入札方法であるか、職種によりまして、それぞれの方法を適正な方向で執行できますように、指名審査委員会の中で十分討議して執行をしてみたいと思っております。

また、もう一点目の地場産業の育成でございますが、地場産業につきましては阿波市にとりまして非常に重要な産業でございますし、また、来る東南海地震等の緊急時における救援活動にも非常にご援助をいただく企業でございますので、これからもそうした産業育成のために、地場産業の対象業者につきましては努めて育成を図っていく所存でございます。

ご指摘の地区割りの問題でございますが、今現在阿波地区で3地区、市場地区で3地区、吉野地区で2地区、土成地区で1地区ということで、全部で9地区の地区割りを対象にした入札方法を実施しておりますが、1,000万円以上につきましては旧町単位で実施をさせていただきます。この問題につきましては、地区割りの拡大等も検討課題でございますが、今現在1,000万円以上につきましては旧町単位での実施ということで、この問題を拡大するかという問題につきましては検討委員会の中で十分協議させていただきながら、その役割分担につきましても協議をしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今秋山部長の方からご答弁いただきました。昨年12月の質問で、私ども同志の笠井議員がこの問題につきまして質問をしました。そのとき秋山部長は、土木、建築、そういったものを含めて落札金額はそれなりの金額で落ちておると、落札をされると答弁されております。同時に、地域で見たり、そういうなもので見てみますと、高い金額で落札された地域もありますし、また、毎回入札をやっても最低価格で落札をされとる地区もございます。その中で、今徳島県議会でもこのダンピング、私も一昨年、これダンピングではないかというところで市の方にご指摘はしとんですけども、その最低落札業者の方が次に下請に出すときに、そういうなものに出していくときに金額が合

わない。というのは、コンサル業務の方で設計単価があらかじめ市が決めておるものから、すごく安い設計単価をやられる、そういう方がおいでると、設計屋さんがあると。そしたら、そういったときに、今度の御所小学校の解体事業なんかでは皆さんが最低価格で落札されて、そして次の下請というか、そういうところをお願いをしたときに引受手がなかったというような実情が今あるわけなんです。そしたらそのときに、設計金額で県の単価よりか3割強の安い単価で設計をして、そこから33%値引きをしたということで、次の下請業者、また自分がやっていく中で赤字を打っておるといった業者がたくさん、今回はそういう業者があるということなんです。ですから、設計単価をもう一度市の方でも見直して、そして最低価格を引き上げ、笠井さんも同じことを言われとったんですけども、適正な設計単価で、適正な価格でとるといふような、そういったシステムにしないと、みんなが、市が出す仕事だから、最低でとったら間違いないんだというところに大きな間違いが出ておるのではないかと。ですから、ある業者の方は、仕事がとれなったら百姓して食うていくんやというような業者の方もおいでます。そういう業者の方が、今阿波市内で100社ぐらいの方がおいでるわけでしょう。やはりこれだけの業者の方を養っていくというのは、これは大変難しいことだと思います。

きょうも、実はこれ国交省が業者の参入基準見直しということで、公共工事の見直しが新聞に出とった、皆さんごらんになられたと思います。これからは、その経営審査のそういうなものの見直しもやろうでないかと、技術者や、そういうなものも、いろんな形で各分散化された、水道屋さんをやられよる、電気屋さんをやられよる、土建屋さんをやられよる、みんな合わせて、それでトータル的なこれからの評価の仕方をしていこうというので、国はこういうことをきのう発表したんです。5月をめどに、こういうことをやっていくというんです。ですから、我々阿波市は今その零細企業、特Aの方が1社あって、Aランクの方が3社しかないんです。5社以上ないからということで、今入札を他の町からおかりをして入札をしようです。うちの町からはよその町に入札参加してくれないんです、これ覚えとってください。よそはどんどん参加をさせてあげるけども、うちからはよそへ向いて参加させてくれないんです。というのは、地元の企業の方に落としていただくということになりましたら、そこには、地元の企業に従業員の方も勤められております、そこで税金、そういうなものも入るわけなんです。この大型工事云々が、ほとんどが県外、またこれ本州や、そういう東京や、そういうところにとられて、大きな事業をです、今税金が全然入らないという状態を今つくっておるのが現実なんです。これが平等平等というこ

とで、これが本当に、今、先ほどケーブルの話出ましたけども、これ後で言おうと思ったんですけども、ケーブルテレビ、このケーブルテレビ、やっと吉野町は、もう6年、7年の夢がかないまして、今90%のお宅がケーブルテレビで、今テレビを見ております。じゃあ、同じ始まって、阿波町の方というのは今48%、今引き込みができとるおうちが48%しかないんです。早い家は11月から吉野町は見とんです。今度、5月になっても見れないお宅が阿波町の中にはたくさんあるということをごわからなだらいかんのです。この業者どこですか、ねえ、NHKさんっていただいたんでしょ。今下請で来られとる業者、香川、大阪、高知、愛媛でしょ、徳島の業者、四国電工さんだけなんでしょ、あとだれもないんです。それも、四国電工も最初から入ってなかったんです。やはり、徳島県の業者が入るとするのは私普通やと思うんです。

それと、地区の中で、いつも私が、トラブルとあるある地区の業者さん、吉野町でも私のところにお電話いただいた方が十数件ありました。同じその業者さんの話をいつもするわけなんです。ただ、宅内の工事というのはいろんな、一軒一軒形が違います。ですから、一概にそれが高いとか安いとか、そういうことは言えないんですけども、やはりトラブルをやられとる業者さんというのは安い単価で愛媛からこちらに来て仕事をされよるから、宿泊費を使って、ガソリンをたいて、こういう形でやられとんだから、こちらで何かもうける手段というのは知らないところ、そういったところに高く宅内工事をやるといふ、そういう人が出てきてもおかしくはないと、私は思うんです。

それと、地元の方であったり、よく知った業者の方ですと、我々、もしも工事やりますから、上がってやっといてくれますかと言います。ですけど、県外ナンバーで、全然知らん人が来たときに、工事しよるときに、必ず僕、家の方はその場に立ち会おうとすると思うんです。ですから、そういうことで、工事自体も実際におくれとる一つの要因でないかと考えています。ですから、そういうことも含めて、やはり17社いる、20社いる、もうそれが全部最低入れるんだから、最低でとっていただくんだから、できたら県内業者、四国管内で、本当に徳島県を、また地元阿波市の業者を、優先的に使っていただく業者を我々は推薦するというのは、これ何らおかしい、違法なことではないと思うんです。そういうことを考えて、やはり我々は、もうこれから先、これから大きな事業になったとき、指をくわえてみなだらいかん、そういった地元の方に、今、先ほど部長言いましたように、緊急災害とか復旧工事のときお願いしにいくんですか、だれもしてくれませんか、仕事何も当たらん人は。やはりそういう戦力の方が、我々町に幾らおるかというのが、もし

も、万が一のそういったときの対策になる、こういうことも考えておかないと、それが公平公平と言っている私の不公平やと思うんです。そういうときだけ頼むのが、それを公平と言えるんかどうかというのを、一遍ちょっと皆さんでもう一回考えていただきたいと思います。

それともう一つ、私が先ほど言うんですけども、500万円以下の品確法の工事の採点というんですか、評価点です。私これも一昨年、入札のときに阿波市の方をお願いをしておりました。そのとき、阿波市は最初の立ち上げのときから、この成績表、評価点というのはつけておったんです。役所の職員の中だけではつけておったんです。それを、私は業者の方に、おたくの仕事は今75点あります、80点で、すごくいい工事をしていただきましたという形で発表するのが私は役所の務めだというふうに申し述べてきたんですけども、それがいまだにできてないように思うんです。お隣の吉野川市は、もう一昨年からやっとなんです。各業者の方に、おたくは今77点ですとか、65点ですとか、もっときれいな工事をしてくださいということで、そういう評点という、評価点というのは出ていきよんです。そういうものも、やっぱりこれはこれから先やっていかないと、不適格業者、また不良業者というものが同じ土壌に上がって、同じ金額でとっていったら、工事はどういう工事になるんですか。一番困るのは住民の皆さん方なんです。ですから、そこをやっぱり責任持ってその課ではやっていく、そういうものをしていただきたいと思っています。

それと、時間の方どんどん進んでおります。今その不適格業者が今まで出たのかどうか、それをお聞かせいただきたいのと、それと、これから先、評価点云々というのはどういうふうにしていくのか、そここのところの答弁いただきたいと思っています。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 月岡議員の再問にお答えいたします。

入札の最低の部分の対応でございますが、今建設課でとらえております部分につきまして、建設課では約6割が最低制限価格でとっておるのが実情でございます。議員ご指摘の品確法の品質確保の点からも、非常に問題もあるかと思いますが、この点の改正点につきまして、今現在考えておりますのは最低見積者、業者間の落札者から見積もりをとるといって、その入札が適正であるか審査をさせていただくというふうな方法を今現在考えております。また、将来的には総合評価方式の部分を導入しなくてはならないかなというふうな、これは金額と技術力を加味した評価方式でございますが、そういった面も入札改善委

員会の中で十分討議をさせていただきたいと思います。

また、評価点の点数の業者への通知でございますが、課内では十分検討しており、決裁の中で点数を上げておるんでございますが、議員ご指摘のとおり、業者さんの方へは通知をまだいたしておりません。その分についても、十分検討委員会の中でさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今秋山部長の答弁のように、ぜひこちらで知っておること、業者の方にも正しくお伝えさせていただきたいと思います。

それでは、時間もございません、3番目の一般廃棄物処理施設の周辺対策事業についてお尋ねを申し上げます。

私が尋ねるのは、これ大体吉野地区のことでございます。藤原地区の、本当に中央広域のすぐお隣の部落でございます。藤原地区にコミュニティーセンターができて、そして、今現在も近々開場になります吉野町民グラウンド、そこにもう芝生の青々としたサッカー場が今できつつあります。これも2億4,000万円近くのお金をかけまして、吉野町住民の基金を使ってこのサッカー場ができるわけでございます。先ほど、この工事にも吉野町の業者の方が仕事が一件もとれなかったということ、1件とられた方があったんですね、そういうことがあって、本来基金は吉野町住民のため、特定基金であると、そういう位置づけした中で、その工事が今市外業者の方、そういうものに今やられておるとというのが現実でございます。

その、今度北原地区が姥御前から東へ向きまして、北原地区でコミセンの要望がありまして、今度郵政の、そういう補助事業に乗りまして、今度、コミュニティーセンターが今建てられようとしております。その内容というか、そういうものをぜひお聞かせいただきたいと思っております。

それと、これは15年間の吉野、土成の交付税措置がある特定基金でございますので、特定基金の運用、これは、土成地区は土成地区で今いろんな工事に、小さな工事に使っております。我々吉野から、今もう阿波市全体でございますけども、旧吉野地区から5人の議員がこちらの方に来させていただきまして、旧、もう6年、5年、6年前からこの基金の運用というようなものは議員の中で話し合いはできて、こちらの方に、阿波市の方に持ってきて、それを今5人で、いろんな形で町民の方に、どういう形に還元できるんかとい

うことで今考えております。その基金は一体幾らあって、どういう運用をしていいのか、今度、実はこの議会から阿波地区と吉野地区にこのケーブルテレビが、議会放送が流れますので、吉野町住民の皆さん方にわかるようにご説明いただきたいと思っております。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 月岡議員のご質問でございますが、まず1点目の北原地区のコミュニティーセンターの概要等でございます。このコミュニティーセンターにつきましては、今現在130平方ぐらいの規模で計画をさせていただいております。この実施につきましては地元協議なり、また関係機関、また選出議員等も協議しながら、北原地区の住民の声を十分聞きながら、機能的なセンターにさせていただきたいと思っております。本年度、19年度で完成をする予定でございます。この財源内訳につきましては、中間処理施設の基金と宝くじの基金1,500万円を活用させていただく予定となっております。

また、土成、吉野地区の基金の運用規定でございますが、これは、土成地区は旧土成町の運用規定がございまして、吉野地区もあつたかは定かではございませんが、合併当時の中で、17年4月1日に阿波市一般廃棄物中間処理施設の実施要領というものを阿波市全体の中で定めさせていただきまして、その運用規定の中で吉野地区と土成地区に運用基準を定めさせていただきまして、その運用基準に基づきまして土成、吉野の基金を活用させていただいております。今現在、吉野地区の基金は約4億円、土成地区は1億2,000万円程度、これから、19年度は8,300万円ずつ、10、20年度からは1億380万円程度、31年まで入る、15年間入る予定でございます。総額は約24億円ということで、両町振り分けますと12億円ずつの部分が交付税措置の中で基金として入ってくる予定でございます。これらの基金につきまして、それぞれの要望を聞きながら、より活用的な部分を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今秋山部長の方から、基金の残額が、残額というか、これからの見通しは24億円であると。本当に、これをただ単純に割って、12億円をそのまま使えば12億円の事業しかできないということなんです。ですけど、それを上手に使って、これを30億円、40億円の事業にしていくのは補助事業にあわせてやっていく、そういうものにやっていかなければならないと。私どもは、5人の議員はそういう考え方でや

っております。それを、今道路のふたを直す、そういうようなもので、いろんな形で使いますと、そのままのお金が全部いっていくということで、我々吉野町の昔からの議員は、そういう使い方はやめようということで、今はやっておりません。ですから、今地域から上がってきた声、また旧来からあるそういう計画を本当に住民の皆さん方とまた話し合います、ぜひいい形にして周辺対策事業費を使っていきたいと、そのように考えております。

また、今そういった中で、実は私、これあえて苦言を申し上げて私質問を終わるんですけども、今、先ほど済みましたケーブルテレビもそうでございます、29億円もどうしてかかるのかなあと、31億円もどうしてかかるのかなあという私の疑問でございました。というのは、昨年24億円で、両方で50数億円という金額になったんです。当初40億円で、吉野町は6億円で全部のものができるという中で、そして私担当部署の方に聞きましたときに、光ケーブルに対応したテレビとかカメラとか、そういうものを今度買うと言います。確かに大事でしょう、それは。ですけど、今、2011年までは今の機械で対応できるんです。5年後にはもっと新しい、いい機械が出るんです。一般の家庭だって、今のものをほうってこれにするっていうことはまずないと思うんです。私、先ほど職員の資質はかなり上がった、考え方も変わったというんですけど、私は、ここはやっぱり役所の考え方やなあと、自分の金でないものはこういう使い方するんだなあと思ったんです。それで、今そここのところはぜひ考え、再考してくれということでお願いは申し上げます。

また、今、先ほど町民グラウンド、すばらしい町民グラウンドができた、芝生の青々としたグラウンドができるんです。そしたら、そこに最低価格でほとんどの方がとっていただいたもんですから、かなりの金額が余りました。そしたら、急にトイレをつくるというんです、それも1,500万円のトイレです、簡易式の。私の家1,100万円です、30坪で1,100万円の家なんです、平家のぼろでございますけども。トイレ、4基で1,500万円のトイレつくるというんです。どんな補助事業があるのか知らんけども、そういうのが住民に理解できるのかと。我々は、これ町がしてくれるんだら黙っております、まだ。これ町民の基金を使うんです。我々吉野町町民の基金なんです、これ。ですから、私は5人の後の、4人の方々とこれはおかしいということで、この入札はやめていただきました。当然やと思うんです、住民の立場になれば。そして、このときに、もう3分しかありませんけども、この芝生を管理するのに、一番最初に2,000万円のトラク

ターが要するというんです。そして、前回1, 200万円まで下がったということで、1, 200万円のトラクターが今度917万円になつとんです。私、これどういう計算でやりよんかなと。そしたら、それ小松島のスポーツ屋さんが入れるというんです、機械屋と違うんです。あのね、そういうものも含めて、いろんな形でこれは考えていかなんたらあかん。やはり、自分のお金だったらこういうことをするんかということなんです。ですから、そういうものを、やはり職員の皆さん方の中で、お金余ったから使わなんたらいかんという時代は過ぎたんです。余ったものはどんどん不用額で残してください。従来は、戻したら次予算がつけてくれないという、そういう悪い習慣があったんです。ですけど、今は余ったものは当然不用額で出していくというのが今のやり方なんです。ぜひ今皆さん方の、もう本当に市政に対してもう一生懸命やられとる、取り組みをやられとるところはわかります。ですけど、そここのところをもう一度民の感覚に戻していただいて、これを普通の会社であればやるんかやらないんか、そういう発想からやらないと、市役所がやることだから、これは当然だという発想はもうこれから先要らなくなってくる、そういうふうに思います。そういうご提言を申し上げまして、私の代表質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き代表質問を継続いたします。

アスカ21、8番吉田正君の発言を許可します。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、アスカ21、吉田正、8番でございますが、代表質問を行います。

私の今回通告いたしております代表質問の内容でございますが、3点ほど通告をいたしております。

第1点目は市政について、小笠原市政です。それから、幹線道路の整備状況、それとケール事業ということで、この3件通告をいたしております。

ただいま月岡議員の方からケーブルテレビ、行政改革、いろいろご質問がありましたので、ケーブルテレビも、多少私も質問をしたいと思います。

合併して、早いもので平成7年、4町合併で新生阿波市が誕生をいたしました。それから、その後5月には小笠原初代市長の誕生ということで、先ほども質問の中にありましてとおり、早いもので、はや折り返しということでございます。合併当初は非常に財政も厳しいというようなことで、いろいろな諸問題につきましても山積をしております。その中で、小笠原市長のいわゆるカラーを出した過去2年間に過ぎたように思われるし、これから後の後半、総括の考えもいろいろあると思います。私が2年間、市長のいろいろ行政についての取り組みについて、感じたことを質問なりしていきたいと思います。

小笠原市長は、当初就任した当時は非常に問題山積しておったと思います。御所の小学校の問題、百条委員会というような、非常に立ち上がりは難しい問題があったように思われます。その中で、行政改革、それから機構改革、大型事業の推進というようなことを進めてまいりました。私の見た範囲では、大変ご苦労なさって、無事にこの2年間を乗りこなしたのかなというようにも感じますが、その反面不信感もあります。

特に、私は前半の市長の事業の取り組みについて、一番評価したいと思うのは、市長なり行政我々は住民に夢を持たすというのがこれ原則でございます。私も、今回夢を持たすということをキャッチフレーズで選挙に臨みました。まず、私は長年、戦前戦後、阿波市には無堤地域がございました。その件について3遍ほど質問をさせていただきましたが、力強い小笠原市長の働きによって、国交省が慣習用道路ということで、今現在谷島地区の無堤を仮解消しようということで、改修用道路を1メートル余り高く泥を盛って行っています。私も現地を見てきましたが、これでまあまあの一安心できるような事業が進んでいきよんなということで、今延長が100メートル余り工事が終わっております。残り100メートルぐらいを、工事が完了すれば民家の前を全部ができるんじゃないかというふうに思っております。周辺の住民のお話もいろいろ聞きましたが、大変喜んでおります。これ、私も市長に敬意を表したいと思います。

その反面、市長、財政が非常にきついということで、補助金並びに支援策を、住民に不便を来すような財政状況の中で運営をしております。前半2年の市長がやった、自分が行ってきた行政に対して市長がどのように考えているかということ、まず最初に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） アスカ 21 の吉田議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員各位のご協力をいただきながら、当初 2 年間、もたもたしながらも自分では一生懸命努力してきたつもりでございます。ただいまご指摘をいただきましたこの無堤地区の問題も、ちょうど吉野川の河川改修という計画も進んでまいりました。そんなことでございましたので、河川整備計画の協議会の中で何回かお願いをしながら、少しでもというふうに強く要望しているわけでございますが、ご承知のように、上流地区におきまして現在工事を進めております。この地区の工事を途中で置くわけにはいかんということで、まずこれを仕上げるまで待ってくれというようなこともございましたけれども、河川の整備は下からすべきでないかということたびたび申し上げておるわけございまして、今までは四国整備局に行きましても、私が「こんにちは」と行きますと、ああ、勝命の無堤ですかと、そうですと、もう説明が要らんくらいまで皆さんにはわかっていたいただきました。この間も申し上げたんですが、計画ではいけないと、やはり市民に夢と希望を与えてほしいと、できるだけ早くこれはしてくれな困るんだということを常に、もう何回も何回も繰り返して申しておりますが、やはり、ご承知のように、国の非常に財政も厳しいということもございまして、なかなか思うようにならない。あつという間に 2 年間過ぎたというふうなことで、申しわけなく思っています。しかしながら、私どもはやはり地域の皆さんのこの悩み、苦しみをストレートに伝えて、一日も早くこれが、改修ができるようにしなければならぬというふうに考えておりますので、今後とも何回となく、できるだけこの徳島工事事務所、あるいは高松の四国整備局、そして東京へという、これを繰り返しながら、一日も早く皆さんの不安が解消ができるように努めていきたいというふうに考えています。

また、県道船戸切幡線のこの岩津バイパスの問題でございますが、このことにつきましても、私も何回となく現場でもお願いをしてきたわけでございますが、ご承知のように、県の財政も非常に厳しいものがあるわけなんです。私は、この庁舎前を通っています志度山川線、こちらは何とかして県で頑張ってもらってほしいと。岩津バイパスにつきましてもは県から来庁していただいて、市で交付金事業というものを何とかやりたいということで、2 本お願いするのは無理かと思うんで、1 本を早くやってほしいというふうなことを申し上げて、お願いをしてるわけでございます。

先日もお正月のごあいさつということで、県の方から政策官がおいでになったわけでございますが、政策官は、吉田議員もご承知のように、県の県土整備部長もしております

た。そういう関係で、非常にこの道路事情にはお詳しい方でございますけれども、十分承知はしておりますというお話でございましたが、承知しとってもできなったら何の意味もないと、今どうなっとんか、よう見てくださいと。それで、次の町へ行く予定を組んだらきょうはと言うたけど、いや、次の町へは、おくれたんは私がちゃんと言いわけしますと、現場を見てくださということ、この志度山川線の現場と岩津バイパス、2カ所につきましては現場を見ていただきまして、やっぱり15年もたっても変わってないなということ、私もそのときに言ったんです。人ごとのように言われては困ると、土地の人はこれが命ですということをお願いをしまして、十分県の方で検討しますということでございます。

この志度山川線につきましては、地元の議員や、また県議の特段のおはからいもございまして、今待避所でございますが、そちらの方の設計事業も進んでおりまして、3月末、今年度末には、大きな工事じゃないんでできるんじゃないかなあというふうに思っておりますが、待避所だけでも早くできればいいなと。待避所ができれば、それをこう続けていけるというようなことで、私も以前にも、県の道路建設課長もお見えになりましたときにも現場に行って、よく、ずっとこう車で通りまして、一ノ堰の橋までの間を十分に精査をしていただきまして、必要性というものにつきましては十分にご認識をいただいたと思っております。ただ、地元の方々や吉田議員にも、そういう面で本当に申しわけないと、自分の力不足をしみじみと感じておるわけでございますが、これからも、とにかく何回でもお願いをして、一日も早くこの2つの道路が完成ができますように、また堤防が早くできて無堤地区が解消されますように、今後とも努力をしていきたいと思っておりますので、吉田議員におかれましても、そういう面で、いろいろな面でご支援、ご協力をいただきますようお願いをいたしまして、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） ただいま市長の方から、私の2点目の鳴門池田線についても答弁をいただきましたが、それ以前に、市長がこれから、19、20年に進めていく政策、これ後半の総括と思います。これで19年度当初予算、骨格予算ができ、基本的な市長の政策が、徳新に報道されておりましたが、先ほど先輩議員の方から基本計画、基本実施計画というようなこともお話に出ました。基本計画の中で、新庁舎の建設ということで、今現在一番市民がどういうふうになっていきよる、どう動いていきよるかなというのは、やっぱり庁舎の建設ということだろうと思います。先般、徳新の方で報道されておりました

が、庁舎とともに文化ホールもやりたいなというようなことを報道されておりました。それで、実施計画に基本計画からどのように持っていくのかなということをちょっとお尋ねしたいと思います。

この実施計画の中で、主要政策の2で、新庁舎の整備を中心にし、拠点とした魅力あるまちづくりを行いますということで基本計画に入れております。先ほど答弁の中でも、実施計画もできているように感じました。それで、この実施計画はローリング、3年計画で回していくような計画でございますが、市長の、あと2年間の任期中に具体的な基本方針を立てていくのかなあ、実施計画に乗せるかなあということをお聞きしたい。

それと、後ほど鳴池線についてはまた、今答弁をしていただいたんですけど、私なりの考えを、質問をしていきたいと思いますが、まず、19、20年後半に総括が、市長の総括政策ということになると思いますので、今言ったように、第1次阿波市総合計画の中の基本計画終わりました、今度は実施計画でございます。その実施計画にどういうふうな事業を乗せるつもりなのかということをお答え願いたいと思います。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 実施計画につきましては、先ほど月岡議員にも申し上げましたように、現在取りまとめ中でございます。その中で、今お話がありましたような基本計画の中で庁舎云々という話がありました。この実施計画の中にも、庁舎建設については当然盛り込んでいく必要があります。そういったことで、先般庁舎特別委員会にも、現在新しい議員の中で庁舎建設をどうするかということで、現在協議をさせていただいております。また、近々にもいろんな資料を議員に提出して、それを見ていただいて、進め方としてどういった方がいいのか、委員会の中で十分協議をしていただきたいと、その協議の進む中で、実施計画の中に当然盛り込んでいかななりませんので、現在の実施計画の中には盛り込んでおります。委員会のそういった決定事項を踏まえながら、速やかに庁舎建設に取り組んでいかなければならないと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

この基本計画等につきましては、企画部長からご説明を申し上げましたように、現在内部で精査をしておる段階でございます。できるだけ早く方向づけをしたいというふうに考えています。それから、庁舎につきましては、今説明がございましたように、この議会

中に特別委員会を開会をされるということもございますので、そこらの審議の動向も見ながらしていきたいと。庁舎は阿波市にとって、これはどうしても必要なシンボルだというふうに考えておりますので、その方向づけができましたときには速やかに動かせるように準備をしたいというふうに考えています。

また、私のこれからの後半の2年間でございますが、この2年間、非常に財政状況もまだまだ厳しいものがございますので、私たちが今できることをやっておこう。しかも、やはり金ができたらすという事業は少し先送りをして、金が要っても今しなければならぬ事業、今回も出してありますけれども、子育ての支援、教育、こういうものにつきましてはやっぱり地道に積み上げていかなければ、一計にはできないのだというふうに考えていますので、そういう方向で、人の輝くまちづくり、こういうところに私はしっかりと投資をしていくべきでないかなというふうに考えております。当然箱物、あるいは道路等のインフラ整備につきましても、財政の動向を見ながら十分検討していかなければならない。今後も、県や国にもしっかりと、国や県に依存してはならない、けれども依存せざるを得ないということをうまくミックスしながら、これからも機会あるたびにそういうご要望をして、阿波市のいろいろな状況を十分にわかっていただく、そして必要なものはできるだけ早くやっていくということで、今、これからの後半にこれとこれということではできませんが、そういうつもりで、一つでも二つでもそういうものができればということで、今後とも最大限の努力をしていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁といたします。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、第1点目の市政に対する質問を終わりたいと思いますが、今後2年間、市長、19年度予算に反映せられてるように、福祉の問題、それから教育、これからも市民が夢を持って阿波市で住んでよかったなというような政策を進めてほしいと思います。答弁は要りません。

それでは、第2点目の主要幹線県道の船切線についての質問をいたしたいと思います。

これは先ほどバイパスについては答弁をいただきましたが、私は代表質問をさせていただくということで、岩津バイパスだけを質問するということはどうかなと思ひまして、この船切線、船戸切幡上板線、約20キロございます。非常に合併して阿波町は東西が長い市になっております。前回は質問させてもらいましたが、この区間で今改良の進んでいる

ところが、今工事しているところが大きな工事が切幡のお寺のちょっと西の方の交差点改良というのが工事が進んでおります。その他この道路を通ってみますと、まだ普通車が対向できない幅員の道路幅が多数残っております。これ現在市民の皆さん非常に心配しとると思いますが、東南海地震、いつ来るやわからんというような異常気象でございます、今。こう異常に暑いということは非常に異常気象が進んでいるのかなという思いがします。そのときに、災害が起きたときに、北県道の主要幹線が通行不能になるようなところもあるように見受けられます。阿波市には南の鳴門池田線、それから大規模農道というような幹線道路が3本ございますが、非常にこの北の船切線も大事な動脈の幹線とっております。これは早急に対象をふやすなりいろいろする改良工事が必要でなかろうかと私は思っております。この件について今現在阿波市がどのように県に対して事業の推進の検討を進めているのかどうか、その経過をちょっと教えていただきたいのと、県も予算がないけん、でけん、でけんでは県の責任は逃れられないと思います。阿波市も予算の厳しいところを市民が夢持てるように生活基盤整備事業は進めておるように思われます。そういった観点から、まずどういうふうに船切線の事業の推進を進めて現在いつておるのか、それをお聞きしたいのと、答弁いただきました岩津の橋の北側のバイパス工事でございますが、これはもう私も再三質問しておりますので、内容についてはもう申しません。ただいま市長の方から県には銭がないけん、もう阿波町の方い工事を任せてもらおかというような今話も、答弁をいただきましたが、特例債、いろいろ使い道があると思います。やるとすれば、もし県がこれは市の方でやってくださいと言うた場合には、用地代から工事代まで全部やるのか、それとも県の事業でございます、県に工事はやってもろうて、町は用地買うのかというような2分割の工事の方法があると思います。これは建設部長にも答弁願いますが、今現在川島土木も阿波市の出身の方が所長をしております。でけるだけ状況を把握していただいて、この道は非常に必要な道だなということも今感じ取れておりますので、ぜひ一日も早くこの用地交渉にかかって進めていくということを今協議しておるのかどうかということをまず答弁願います。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） アスカ21、吉田議員の船戸切幡上板線の工事概要についてご答弁させていただきます。

船戸切幡上板線につきましては、今切幡工区で橋梁の建てかえをしておるのが現況でございます。約8,000万円と思いますが、船戸上板線につきましては阿波市内で議員ご

指摘の約20キロございます。前、土成選出の議員にもご質問がございましたが、土成工区の中で用地買収でバイパス工区として立ち上げておるのがございます。その部分につきまして用地買収の部分の工事再開を強く要求、要望をしておるところでございます。

また、それぞれの東南海地震対策として、鳴門池田線、また北の船戸切幡上板線にとって重要な路線ということで、前にもご答弁申しましたように、市内に県道13路線ございますが東西線は3線ということで、重要な位置ととらえております。その部分につきましても、議員ご指摘の対象的な部分がないのが東の方に大分ございます。そういった分につきましても、部分部分の局部改良的な工事の要望はしていきたいと思っております。そうした中で船戸上板線が少しでも改良できたらいいんじゃないかというふうに考えております。

また、議員ご指摘の岩津のバイパスにつきましては、この部分につきましては県道土柱線を結ぶ観光道路の一面もございます。また、県営長峰工業団地前の進入路につきましては市道につながっておるのが現況でございますが、土柱線の観光道路面の部分につきましてはつながっておりません。また、西谷、馬場集落の非常に狭い集落を通る県道でございますので、この部分の解消にも必要かと思っております。この部分につきましては先ほど市長が答弁をされましたように、市長の方から私の方に市の方の交付金事業なり直営でできないかと、県の方と相談してみないかという話もございました。事務当局の中で相談をしておるのが実情でございますが、こうした県営事業を市の事業にお願いして交付金事業とする場合、今の現況では約11億円ほど試算が出ております。そうした財政事情が厳しい中、特例債を使うなり、そういった交付金事業を使いましても、あくまで市の負担という部分的なもんもございまして、議員ご指摘の用地買収なり協力体制は市がして県にしてみらうのが一番ベターでないかと私自身、また事務方の方では考えておるのが実情でございますが、こうした問題なりを県の事務当局と十分相談しながら早く再開なり、またどうしても市がする場合のすみ分けといいますか、そういった部分的な分につきまして十分協議していきたいというふうに考えておりますので、今後ともご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、再問をいたします。

ただいま秋山部長の方からる説明ございました。私は工事が早急に着工し完了するこ

とが非常にいいことだなと思っておりますが、特例債はやっぱり市の借金になります。そういうところで、今部長がおっしゃったように、連携して工事を進めていくようにするのか、それとも今後特例債を利用してやっていくのか、そこらを市長の考えをお聞きしたいと。

それと、この問題につきましては、市長の所信表明の中で幹線道路ということが所信表明でされました。その中で、岩津橋北のバイパス工事の推進、それから船戸切幡上板の改良、志度山川の改良、吉野香美線等の幹線整備道路の完了ということで、幹線道路の整備についてはこういうような所信表明をしておられます。財政がきついので今すぐやるということは非常に難しいと思いますが、今後バイパス工事についてもやっぱり市の予算全体でやるんでなしに、やっぱり県と協議して、ともに進めていくというようなことでやっていただいた方が市のためにもいいんじゃないかならうかと思いますが、9年間この工事は休止をしております。そういった関係で、極力早く力強い要望を県の方へしていただいて、志度山川が済むまで待つということでもなしに、用地交渉をしていって進めていくなり、いろいろどっかの時点からこの工事が進むようにやっていただきたいと思いますが、市長の見解をお聞きします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ご答弁申し上げます。

先ほど部長からも答弁をいたしましたように、県と私の市がすみ分けをしながらそれぞれ分担してやるというのが一番いい方法とは思いますが、しかし、現実には非常にそれは難しいということで、見切り発車も時と場合によってはいたし方がないと。私たちの地元の熱意と申しますか、それはしっかりと伝えなければならないなというふうに考えております。阿波市には、この県道の整備というのはたくさんの要望あるいは課題があるわけなんです。したがって、西に行きますとこの船戸切幡線、東に行きますとやはりこのルート318の代替ということで、このインターから西条大橋を通った道路の整備というのも急がれておるわけでございまして、それらを私たちは非常に要望が多だけに戸惑いを感じてますが、でも戸惑いながらもやはりどんどん注文はつけていかなければ前には進まないというふうに考えてます。県にできるだけお願いをしたいとは思いますが、県にできることと市がしなけりゃならないもん、ここをきっちり仕分けをしながら、これからも県に向かって強く要望をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、2点目の質問を終わりたいと思います。

3点目の質問でございますが、今回提案議案の第1号でございます平成18年度阿波市一般会計補正予算の5号についての中のページの6ページのケーブルテレビ整備事業ということについて質問をいたします。

このケーブル事業、阿波市が初めての合併特例債使用ということで、非常に大きな公共事業を発注しておられます。3社の大手業者が入札、落札をして、今工事が現況進んでおります。それで、先ほど月岡議員の中で吉野が90%でけると、阿波市が48%ということで、大きな差がでてこういうような明許繰り越しになってきとんかなと思っておりますが、この明許繰り越しを10億円余って、大方20億円近い整備事業の明許繰り越し、こういうようなことは私は考えられんような数字が、明許繰り越しが堂々と出てきとると。これは職員が悪いんでもない、だれが悪いんか我々はわかりませんが、現実市民の方がこういうようなことを知った場合に、行政に対しての不信が強くなるんじゃないかろうかと私は思っています。今回は温暖化で、この期間中、行政が発注してからほとんど雨もなかったし、風、雪も降らなんだというようなことで、非常に仕事は順調に進まないかんような気象条件でございました。それがあたかも自然災害があったかのように明許繰り越しの額が余りにも多過ぎるということは、私はこれはどういような行政の執行の段階で業者指導をしているのかなと疑います。

それで、まず現況の工事の進行状況でございますが、吉野町が90%、阿波市が40%、私も阿波市をちょっと歩いてみたら、やっぱり半数以上ができていません。5割強ということであって、未施工が。

それと、内線の宅内に入ってからトラブルがあるように聞いておりますが、行政の方いそういうようなことが連絡来とるかどうか。

個人的にはこの宅内の事業については全くの素人でございます。先ほども質問がありましたが、よその知らん業者が来ております。一見業者でございます。そういうところで不法な工事費を取られるようなことも聞いておりますが、そういうことは現実に起きているのかどうか。

それと、おくれた理由が、明許繰り越しの後で結構ですが、おくれた理由とこの内線に入ってからのもめごと、そういうようなんが行政の方へ入ってきよるかどうかを答弁願いたいと思います。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） CAテレビ事業について、工事の進捗のおくれと予算についてのご質問でございますが、ご答弁申し上げます。

ご承知のように、この整備事業は全体を3年間の事業としてとらえ、まず17年度は市内の公共施設間を光ケーブルで結ぶ事業に取り組み、これにあわせて今後のテレビ放送や通信回線の整備を図っております。平成18年度の工事は阿波町と吉野町で整備を進めており、議会でご承認をいただいた後、請負業者は機器の調達、センター設備の整備、幹線整備を実施し、12月から各加入者宅への引き込み工事を開始しているところであります。

加入者宅の工事に際しましては、事前に日程等についてご連絡した後に宅内など必要な調査を実施して進めているところであります。現在の進捗率は、第1工区が95%、第2工区が加入数約3,700に対しまして引き込み数が約1,800で50%でございます。これが阿波町の方です。第3工区では2,400世帯に対しまして約2,000の約85%引き込みが終わっておるところでございます。

当初、3月20日までの工期完了を予定しておりましたが、7割の設計数に対しまして、加入促進により阿波では84%、吉野では72%と設置数の増加に伴う工事量が増加しました。また、各加入者宅では既存設備の状況が建物によってそれぞれ違っており、これに対処する附帯工事の発生、また工事を予定しても連絡がとれない家庭もあり、なかなか計画どおりに進まないことが判明をいたしました。

そういったことで、工程の見直しや作業の効率化を図るため検討してまいりました。そういったことで、本工期内の完了が難しいことがわかりましたので、今回このたび工期の延伸を考えておるところでございます。

この事業は財源の多くを合併特例債に頼っております。年度中の工事完成が困難なため、今議会の補正予算で繰越明許費に16億2,199万8,000円をお願いしているところであります。

また、工期の延伸については、4月と5月の2カ月を考えております。

なお、工事の延伸につきましては、市民の皆さんの期待に沿えるよう、まずテレビ放送は当初の見込みに沿って3月中の完成を目指しつつ、残る工程の中で通信及び残工事を行う予定であります。

で、この業者との定例会と申しますか、これも2週間に1回、現在までに16回を数えておりますが、そういった場を持って、先ほど議員からご指摘がありましたように、宅内工事の問題についていろいろトラブルについてのそういったことを聞いているかと、そう

というような内容だったと思いますが、そういった定例会の場に、私たちもそれを十分聞いております。そういったことで、定例会の中で私もできるだけ出席をさせていただいて、市民からのそういったご質問、内容等について業者に厳しく指導しているのが現状であります。それぞれ宅内に入っていきますと、先ほども申し上げましたように、各家庭によって非常に条件が違います。工事費用といいますのが、工区内でそういった単価は標準というのは決めております。ただ、そういった内容についてご家庭に十分な説明が不十分であったと私も思っております。そういったことにつきましても十分各家庭とコミュニケーションを図りながら十分説明をせなったら、現場はなかなかいごかないぞと、そういったことを業者に対して、やはり現場が大事やと、そういったことを業者に十分指導をして現在進めておるところでございます。いろいろ市民の皆さんからのそういったご意見は十分あります。そういったことを踏まえて、いろいろ工期がおくれておりますことについて私も非常に残念であります。早く市民の皆さんにこういったサービスが、早く工事ができますように、今後とも業者に厳しく指導をしていきたいと、そういうように思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） 再問をいたします。

ただいまご答弁いただきました件については、確かにそういう専門的な事業でございますので、普通の家庭へ入ったら全然説明ができてなかったら、ほんま非常に不安なんです、これは。林地区ではまだ5割が残ってるようでございます。首長なりいろいろなそういう寄った関係の人による説明をして、これから問題が起きないように進めてもらいたい。特にお願いいたします。

それと、明許繰り越しをしたときに業者に対してどのような条件づけをしてしているか。ただ工事ができないから明許繰り越しをやりませうというようなことではないと思います。何か中身があると思います。林地区でおくれとる業者なら業者に、業者数をふやして年度内にできるだけ早く完了するようにとか。ただ宅内に入って仕事がめんどいんです、16億円を明許繰り越ししてくださいと、何も条件がないんですよということでは、余りにも行政の指導の仕方に不信感があるなと思います。

そやけん、私が言いたいのは、明許繰り越しはもうしゃあないでしょう、これは。これに対して阿波町で半分しか今進行はできていません、工事の進行が。それに対して年度末までにはどういうふうにかこの周り残ってる分をかさ上げして年度末に仕上げるかというよ

うな方向づけを業者に注文つけとるかどうか。これ大きな事業で予測もないことも起こるだろうけん、我々は内容が不十分でございますので注文つけることはできませんが、通常考えてこういうような大きな金額が明許繰り越しされるやということは考えられんことだと思っております。明許繰り越しを認めたこういうような議案を出すには、何らかの業者との話し合いを進め、当然明許繰り越ししたんだから、これからはこういうような仕事の進め方をやっていこうというような約束事があるかないか、答弁をお願いします。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 再問のご答弁を申し上げたいと思います。

初めに、この繰越明許をしとる分につきましては、前払い金を事業者に対して1億円、5,000万円ずつ払とる分の残りをお願いしとるというような金額でございます。これに対して、先ほど私が答弁申し上げましたように、とにかくテレビだけでも年度内完成を目指して必ずやってほしいと、定例会の中でも再三、口を酸っぱくするほど業者に対しては申し上げております。

繰り越しをすることによって条件云々の話がありましたが、まだ現段階では業者に対して条件をつけたとかつけるとか、そういったことに対して業者にはまだそういった条件はつけておりません。また、そういう何があれば、また上司とも相談して、そういうことも考えていく必要があるかなと、そういうような気もしております。

以上です。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） もう時間も大分来たようでございます。それで、私の質問は終わりたいと思いますが、市長、助役にくれぐれもお願いしたいことは、こういうような繰越明許、非常にこれは考えられん繰越明許です。予算的にももっと十分気をつけて、業者に注文つけるときは注文つけ、今後2年間の間に市民が喜ぶような、夢があってよかったなというような政策をやっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午後0時13分 休憩

午後1時16分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を継続いたします。

新政クラブ21、21番稲岡正一君の発言を許可します。

○21番（稲岡正一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、新政クラブ21を代表して代表質問を行いたいと思います。

今回私が質問をさせていただくのは、平成19年度の予算、その重点施策は何か。2番目として、小笠原市長の市長になられてから早もうあつという間で2年間経過し、その2年間の成果について。そして、次には市の今後の大きなプロジェクト事業をどのように考えておられるのか。また、3つ目はまちづくりの今後の進め方について。この点について質問をいたしたいと思います。

まず、総務部長に19年度の重点施策についてお尋ねをいたしたいと思います。

総務部長もこの3月末で勇退なさるということで、私が部長に質問させていただくのはこれが最後じゃないかと思います。合併当初以来、非常に議員の数も六十数名、また旧4町間の調整、あるいは新しい公共料金の策定、いろんな意味でその大きなまとめ役として山下総務部長は随分ご苦勞をなさったんでないかと推察をいたしております。また、あなたの37年間の実績あるいは豊富な行政手腕、知識、それらがあの混乱の合併時から今日どうか穏やかな市政に移行できたあなたの功績は極めて大きなものがあるんでないかと、私はあなたの行政手腕なり努力に高く敬意を表したいと思います。

さてそこで、質問でございますけれども、今年度の19年度の予算の重点でございますが、私たちに提案をされております大きな事業は何といても有線テレビの問題、それから有線テレビにつきましては19年度約31億576万円という提案をされております。今までの使った18億7,000万円を合計いたしますと19億7,000万円というような予算になっておると思います。ただ、これはこれから執行あるいは入札にかけられる、恐らく今年度の31億円余の金額が幾らに落札されるかによって、有線に要った総額がそれぞれ確定してくるのでないかと私は思います。予算で計上されておるのは、今言いましたように49億7,000万円と、有線の巨額な金額が上がっております。

また、もう一つのかねがね市長が言われております子育て支援は、この阿波市は出産祝い金1万円からこの4月から3万円に、また2子は3万円から5万円に、3子については5万円から10万円、そして4子以降については20万円というような金額で、これは他町村に比べまして、小笠原市長がいつもおっしゃっておる子育て支援あるいは少子化対策等に重点を置かれた目玉の施策でないかと私は思いますし、この点については、総額で金

額は1,615万円程度で、しかし大きな意味を持つのではないかと高く評価をしたいと思えます。

また、次には学校関係で伊沢小学校の改修費2億七千数百万円が計上されております。これらも子供さんの安全安心からいって、一日も早く耐震をして、安心して教育が受けられるような施設にするというお気持ちのあらわれでないかと私は思っております。これらも一日も早く予算が通過し、工事が完了することを願いたいもんだと思っております。

もう一つは、部長にお聞きしたいのは、阿波市の財政につきましても非常に、小松島あるいはこないだも新聞等で出ましたが吉野川市なんかと比べまして、財政規模が非常に予算が189億円ということで、他の市から比べましたら非常に大きい金額になっております。それらが一過性で終わるのであれば、私はそれはそれで阿波市の場合は特別に有線テレビがありますから約50億円近い金が必要から、それらを差し引きすれば他の市町村とやや似た数字になると。今年度だけ見れば、ほれらを入れたら吉野川市に比べて50億円だとか小松島に比べたら15億円ほど総額の予算で多いというようなことになるんですけども、今の財政からいって非常に厳しいのは私は変わらないのではないかと思います。

そこで、部長にお尋ねしたいんですが、合併のときに持ち込んだ旧4町の基金は約10億2,000万円程度、ことしが今年度末で19億7,000万円の基金の残があるようにお聞きしておりますが、このうち3億円は土成の旧山村鉄工の売却益、売却の金額3億円が計上されておるんで、差し引き9億5,000万円程度の旧来の持ち込みからいったら増になっておると思いますが、これからの財政を考えたときに、果たして今のままで移行していったらいいのかどうか、大変私は心配をいたしております。と申しますのは、合併当時の起債の残高は約150億円、このままいきましたら恐らく230億円の起債の残高になるように推定されると思うんです。かなり大きな金額に私はなると。そして、この後で小笠原市長にもお尋ねしたいと思うんですが、小笠原市長は庁舎をする、あるいはまた文化ホールもしたいというように、この前議会の方でお約束をしておったと思うんですが、今年度だけで起債の残が多くなったり、あるいは予算の規模が拡大するというのであれば、特殊な要因、要するに有線テレビで約50億円要ということでやむを得ないかと思うんですが、小笠原市長がおっしゃったこれからの文化ホールなり、あるいはまた庁舎、あるいはまたこれから耐震性の問題、それら等を考えれば、財政の規模はなかなか少なくなっていくんじゃないかと、非常に私は憂慮をいたしております。それら等について部長はどのようにお考えなのか、またもし今までの経験なり、あるいは実績を見られ

て、部長は阿波市の今後の課題、部長としてのお考えがあったらお述べになっていただけたら非常に参考になるのではないかと私思います。まずはそれら等についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 新政クラブ21、稲岡議員の代表質問にお答えをいたします。

起債の累計額また基金残高、それから今後の見通しということで説明をいたします。

平成17年4月1日、2年前に阿波市として発足をいたしました、その当時旧の4町から持ち込んだ、ただいま基金と議員の方からおっしゃいましたが、多分財政調整基金と減債基金の2つの基金と思います。その旧4町から持ち込んだ財政調整基金と減債基金の2つの基金の累計は、数字小さく申し上げますと10億2,165万7,000円ということで、約10億2,100万円で行っていました。それで、17年度、この2つの基金につきまして当初予算で9億円を取り崩しております。先日の徳島新聞にも入っていましたが、藤田記者が17年合併当初予算後の両基金の額につきましては1億2,300万円というふうに記載しておったと思いますが、10億2,100万円から9億円を取り崩した残りの額が約1億2,000万円ということで、当時稲岡議員からもこれだけの1億円足らずの基金でもし大きな台風が来たらどうするんなどということでご質問を受けた記憶があります。それで、17年度中につきましてその9億円は取り崩した基金につきましてすべて積み戻しをいたしております。また、その上に7億円の基金を積みことができました。この7億円積めた最も大きな原因は、市長がたびたび東京へ参りまして総務省等へ陳情をいたしました結果、特別交付税で9億6,300万円、実はいただいてきております。その特別交付税を実はほとんど積み立てることができたということで、平成17年度末の2つの基金の合計額は17億2,100万円でございます。それで、18年度当初予算でこの17億2,100万円のうちから5億5,000万円を取り崩しております。それで、今回の補正予算でそのうち5億円を積み戻すことができました。残り5,000万円についてはまだそのまま残っておりますが、恐らく3月20日ぐらいに18年度の交付税の額が確定いたしますので、今会議中に議員の皆様方にまたご報告できると思いますが、3月31日の専決処分、多分その取り崩した5,000万円は積み戻しできると確信をいたしております。それで、18年度中に財政調整基金3億円を積み立てておりますが、それは山村鉄工の売却費用ということで、きょう現在の2つの基金の合計額は、今の

ところですが19億7,000万円でございます。それで、新年度予算に財政調整基金5億円、それから減債基金2億円の計7億円を取り崩し、繰入金という形で取り崩しておりますので、実質は12億7,000万円ぐらい。これは徳島新聞に載っておったとおりでございますが、そうした金額になろうかと思えます。以上が2つの基金でございます。

それから、地方債の累計額につきましては、午前中月岡議員の質問にもお答えをいたしましたとおり、19年度末の見込み額といたしまして212億4,500万円になる見込みでございます。それで、17年度末に比べましたら約40億円程度増額になっているというふうな状況がございます。それで、予算の先ほど稲岡議員から質問がございました当初予算の189億円につきましては、ケーブルテレビ整備事業という特殊な事情がございまして、通常のこうした大型事業がなければ、このうちから約30億円差し引いた、阿波市としての規模としては160億円程度の予算になろうかと思えますが、大きな事業を抱えていますので、約190億円の予算の編成になっております。

それで、ご質問の今後庁舎の建設等が始まった場合にどういうふうに財政的に阿波市が推移をしていくのかということにつきましては、今のところまだ十分にシミュレーションができておりません。ただ、月岡議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、幾ら合併特例債が有利だからといいますが、3分の1は市が自己負担をするわけでございます。できるだけ借入金は減らしまして今後とも健全財政を心がけるべく、市長また職員ともども努力をいたすものと私自身確信をいたしておりますので、今後とも議員皆様方のご理解、ご協力を賜りまして、ぜひ阿波市が健全財政化できた市へと発展いたしますよう切望するものでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） ただいま部長の方からご答弁いただきましたが、非常に有線放送の特殊な事情で予算規模が大きくなったということは理解ができると思います。ただ、これから市長がお約束した庁舎の問題、あるいは文化ホールの問題、公共下水の問題、耐震化、いろんな等々を入れたら、これ今年度だけの一過性で終わるのかなあと、それらを入れれば何か終わらない、この事業を実施するとしたら終わらないんじゃないかというように私は思えてならないんです。

それと、人件費につきましては、今年度の予算にも計上されておりますけれども、1億円少々減になっておりますが、ただそのうちで臨時職員の人給料が2億8,000万円

ですか、たしか。2億8,000万円ほど要するというようなことで、臨時職員の数も非常に、幼稚園という特殊な事情がありますからやむを得ないかも知れませんが、現在の職員数は484名で、臨時職員が160人おいでです。そうすると、644人ぐらいに総数になるんでないかと。実質的な職員数の減少にはつながっておらないんじゃないかという感じがしてならないと思うんです。今年度欠員1名を含めて14名退職なされるそうですが、それらも今後どのようにするのか。トータルの人件費は前年度より1億721万1,000円少なくなっておりますが、臨時職員の給料は2億8,000万円必要になっておると思うんです。それらもこれから大きな一つの課題でないかというように私は考えております。

そこで、部長に最後にお尋ねしたいんですが、部長が今までの合併を非常にご苦労なされて担当されてきたと思います。いろんな問題点もあり、また大きな課題も残っておるんでないかと思いますが、部長の今までの知識なり経験からいって、ここが問題点があるなあ、これはちょっと将来こういうふうを考えるべきだなあというようなお考えがあったら最後にお聞かせ願って、私たちもあるいは職員の皆さんも参考になさったら、私はいいいんでないかと思うんですが、何かお考えがあったらお述べになっていただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

昨年3月に阿波市行財政改革大綱を策定いたしまして、その中で数値目標を設定しています阿波市集中改革プランの取り組みに向けまして現在いろんな取り組みを進めております。その中で、簡素で効率的な行政運営を心がけるといふような大きな項目もございますが、一つは人件費削減等の中で指定管理者制度の導入、また民間委託をするといふようなことで、私自身一番早くといいますか、急務なものといましては、現在の保育所のあり方につきまして、今、稲岡議員からもご質問がございましたが、臨時職員が80名を超え、正規の職員が60名を割っておるといふような状況が平成19年には発生をいたします。これは合併前から旧町の中で特に大きな問題であったのですが、その保育所について今後どういうふうにするか、大変難しい問題でございます。図書館の指定管理者制度、また公民館の指定管理者制度と比べましても、やはり大事な子供さんを預かっている、また保護者の考え方もございます。それで、現在の阿波市の保育所のあり方を今後指定管理者制度また民間委託を導入する際、どういうふうな形で混乱なく移行できるか、そのあたり

を今後十分に議員の皆様方にもご相談をしながら、阿波市の子育て支援、特に保育行政について十分考えて、保護者の理解を得られるような運営ができますよう、特にその点が一番私頭の中にあることとございます。ほかにも何点かありますが、特に一点と言われますと保育所の今後のあり方について混乱なく子供さんが安心して保育できる、そういうふうな状況を今後つくっていただければというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 今、山下部長がおっしゃいましたように、やはりこれからは行政もスリム化して、そして簡素で効率のいい行政にしなければ、国も県もこの市町村も同じだと思うんですけれども、なかなかやっていけないという時代が来ておると思います。そのためには民間活力をやはり十分利用していくと、そして経費の節減あるいは行政の守備範囲を少なくしていったスリム化するということが問われてくると私は思うんです。そういう意味で、今の山下部長のご指摘は、私も同感であります。これからはそういうふうな方向で、行政は民間活力を利用していくというような大きな方向に向かっていかなければ、なかなか今の財政事情を維持し、あるいはまた住民の行政サービスを維持することはなかなか困難な時代が来ておるんじゃないかと私は思います。

これで山下部長の質問は、私は終わりたいと思いますが、今後におきましてもぜひ健康に気をつけられまして、これからのいろんな意味で、退職なさっても阿波市の発展なり、あるいはまたいろんな意味で豊富な知識、経験をアドバイスをしていただければありがたいということで、部長に対しての質問、これで終わりたいと思います。

続きまして、小笠原市長に質問をいたしたいと思います。

市長も旧4町を合併して早いもので早2年が過ぎようとし、折り返しの3年目を迎えるようにいたしております。市長のお考えの中でこの合併で今どのように評価され、どのように問題点があり、また将来どういう課題があるかというようなことについて率直に述べていただければありがたいなあというように思います。先ほど私が質問いたしましたように、財政はそんなに楽ではありませんし、非常に厳しいものがあるかと思えます。

そういう中で、先般の委員会の中でも市長は文化ホール、あるいはまた庁舎の問題、あるいは公共下水もやりたい、盛りだくさんに大きな費用を要する事業を実施しようというように述べられましたが、財政の健全化と市長がお考えになっておる大きなプロジェクトの事業との整合性、そしてもし市長が思われとる事業の優先順位、庁舎と文化ホールは

同時に進行するのか、そういうスケジュール、そういう点についても市長のお考えあれば述べていただいて、非常に市民の皆さんからいろんな意見が出ております。この合併しなかった方がよかったなという方もおります。将来思えば、そらやっぱり合併するべきだったという方も、いろいろ意見はあろうかと思えます。しかし、現時点ではもう経過して2年もし、合併は既成事実として進んでおることですから、この合併が本当に市民の皆さんにとって合併してよかったとだけ思えていただけるような市政あるいは行政でなければ、私はいけないと思えます。なかなか合併当時から2年経過し、大きな枠組みなり、あるいは公共料金の統一化なり、いろんな意味で大変なご苦勞はあったかと思えますが、特に私が思いますのには、これからの残された2年間に小笠原市政は何をこの市政にやろうとしておるのか、重点施策は何なのか、優先課題は何なのか、そういう点をスケジュールの、お考えがあればお示しを願いたいと思えます。

それともう一つ、これは通告しておりませんが、先ほど同僚の吉田議員からも質問がございました有線放送の阿波町の工事の進捗状況、あるいは吉野の状況、非常に差があり、行政にばらつきがあると、行政サービスにばらつきができてくるというようなこと、本来でありましたら請負契約は締結をされておるはずであるし、いろんな規則だとかあるいは附則事項をちらっといただいて見ましたら、ペナルティーも課すように附則事項の中ではうたわれております。非常にちょっと言葉はきついかもわかりませんが、先般の月岡議員からも質問がございます。地元業者に対しては非常に厳しいんじゃないかと。そして、この30億円、40億円、50億円という大きな事業は繰り越ししても、あるいは事業がおくれても、誓約書なりペナルティーをとるのかとらないのか、いま一つ八坂部長の中ではっきりしなかったと私は思うんです。契約に基づき、あるいは規則に基づいて、それは実行さすのですかささないんですか。3.5だとか5%だとか損害金請求できるようになってますね。それらもあわせて市長からも結構でございますし、八坂部長からでも結構ですが、明快に約束は約束、契約は契約、大きい小さいにかかわらず履行していただくというような行政の考え方があるのかどうか、それら等もご答弁を願えたらと思えます。本来でございましたら、請負契約についてもおくれれば、天災地変とか不可抗力、やむを得ないときに限って工事の遅延は認めるのが契約の鉄則でございます。それ以外は契約に基づいて工事を完了さすというのが契約の基本でないかと私は思うんです。それができなければそれなりの請負業者はペナルティーを払い、責任をとるのが当然のことでないかと私は思うんですが、それらについても明快なご答弁を願いたいと思えます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員のご質問にお答えいたします。

私も皆様に大変お世話になりました、もう市長という職を2年近くさせていただきました。この間におきまして、先ほども答弁を申し上げましたように、非常に難しい問題もたくさんございましたけれども、先ほどご質問の中にもございました議会議員各位、また山下部長を中心に職員も一丸となって、この阿波市をよくしようという機運が何とかつくられてまいりました。それまでの間におきましては、この行財政の集中改革プラン、これをつくと、そしてこれに沿っていくということで、何回かの全職員を対象にした研修等も行いました。今では自発的に皆さんが進んでやっというふうになってきたわけでございます、これが私は合併後一番大きな成果の一つではないかと思うわけでございます。また、合併後は、ご承知のように、難しかった国民健康保険あるいは水道料金等も阿波市におきましては一元化ができました。また、そのほかの面におきましてもいろいろなことが改革されてきたわけでございます。阿波市の市民の共通の利益と申しますか、そういうこともございまして、先ほどからご指摘いただきましたCATVの整備ということにも手をつけたわけでございます。工事に入りましていろいろな先ほどから説明がございましたように問題もございまして、思うようには進んでおらないわけでございますが、今助役を中心に、残された期間1件でも多くの方々が、これが受益が受けられるように工事の促進を図っているところでございます。

また、ペナルティー等につきましては、まだいろいろと協議はしておりますけれども、これという方向ができておりません。しかし、何らかのことは考えないかなということでは協議中でございます。

また、この有線テレビというのは、やっぱり一番の目的は情報の提供ということでございまして、市民の皆さんと私どもが常日ごろから気安く市政についてのキャッチボールができるようにというようなことも考えての上でございまして、公の施設におきましては既に17年度に地域イントラ整備事業も完成をしております。この有線テレビが一日も早く完成をして、阿波市の方々が、すべての方々がそういうことが同じように情報の提供が受けられるようにしなければならないというふうに考えておるわけでございます。

また、阿波市にはいろいろな課題もございました。私も就任以来2年間、国や県に向かっていろいろなことをお願いをしてきましたけれども、まだそれが芽を实るといってこまで参っておりませんが、確実にそういう方向に向かっていろいろなことが進んでおるよう

な受けとめ方はしておりますが、これからも気を緩めることなくこれらの目的が達成されるまで、できるまで何回でもそういう我々のこの市民の熱意というものを示していかなければならないというように考えております。

また、今後の大きなプロジェクト、課題でございますが、やっぱり今差し迫っては南海・東南海地震が発生が予測されておりますので、耐震と、特に学校を中心とした公の施設の耐震化、これを早くやらなければならないという思いでございますが、先ほどお話ございましたように、市の庁舎の建設あるいは文化ホール等、これに関係した施設の充実もして、やはり市民の心のよりどころ、シンボルをつくらなければならないということも考えておりますが、やはり多額の費用がかかることも確かでございます。幸いにして庁舎特別委員会も今議会中に開かれるということを知っておりますので、ここでも十分ご議論をさせていただきまして、より簡素でしかも効率的な、ものができることを心から願っておるわけでございます。やはり、それらの意向を十分踏まえながら、また皆様のご意向が反映ができるような、そういうものを早くつくらなければならないという気持ちでいっぱいでございます。ただ、そこには特例債等の導入が必要でございますけれども、これはどうしても避けては通れない、しかしそれ以外の面につきましてはできるだけむだを省き、そして効率的な財政運用をしながら阿波市の健全財政を守っていかなければならないというふうに考えておりますので、これは私だけではなくして、助役以下全職員も一丸となってそういう方向で今進んでおりますので、ぜひ温かくご指導をいただければ大変ありがたいと思います。また、市には公共下水等の事業もあるわけでございますが、このことにつきましても公共下水をする、しないというのはこれからの問題でございますので、この下水全体についての構想と申しますか考え方を今調査を取りまとめ中でございますので、これらができますと、また皆様にお諮りをしながら、皆さんと一緒に今後の事業の推進、あるいは場合によりますと見直し等もあろうかと思っておりますけれども、そういうことにつきましては十分慎重に協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。とにかく私たちは今しなければならないことは、私自身がしっかりと身をきれいにし、同時に職員全部が心を新たに公務員としての基本に忠実に市民の信頼を得ることが大事だと思いますので、そういうことをしっかりとやりながら市民の皆様とともに生き、市民の皆様とともに築くまちづくりを推進していきたいというふうに考えております。至らぬ点はたくさんあろうかと思っておりますが、ぜひ稲岡議員も非常に経済的にもいろんな知識の上におきましてもすばらしい方でございますので、いろいろご指導、ご教授賜れば素直に聞きながら、と

もに進んでいきたいと思っておりますので、ご指導よろしくお願ひいたします。答弁になりませんかもわかりませんが、とにかく今後とも休むことなく一生懸命に目的達成のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 市長のお考えを今述べていただいたと思います。私もときにはきつく、この2年間いろんな質問もさせていただきました。私たち議会は理事者に対して、やはり議員は議員として市民の立場で、市民の目線で行政をしっかりチェックする、そして間違ったことにはノー、いいことについては賛成と、是々非々の立場で来たつもりでございますが、合併という混乱期のときに、先ほど山下部長にもお話ししましたが、非常に旧4町の調整あるいは市民との融合、あるいは職員の皆さんとの心を一つにするという問題、なかなか人間の心の問題ですから非常に困難なときがあったと思います。それはそれなりに小笠原さんの今までの経験なり、あるいは豊富な知識で乗り切ってこれたんじゃないかと思いますが、だからといってこれで皆済んだんではないと思います。市長が今言われたように課題はたくさんあると思うんです。小笠原さん何ぼ努力しても国の方はやっぱり予算があるし、国も先般の国会の何見たら、地方より国の方がまだせこいんだというように財務大臣がおっしゃっておいりましたが、どないにもならんというようなところで努力はしていただいておりますけれども、なかなか成果につながっていかないと、財政がついていかないとというのが国でないかと思ひます。また、県についても同じことが言えるんでないかと思うんですが、そういう財政的に厳しいときに一つの事業を実行していくということは並大抵なことではできないし、本当に職員なり我々議会も、あるいは理事者の人も一体になって県なり国なりに働きかけて、市民の皆さんが要望しとることが1つでも2つでも多く実行できるように努力しなければいけないんじゃないかと思ひしております。

また、先ほどの有線放送のペナルティーのことなんですけども、まだ決めておりませんと市長おっしゃったんですが、この阿波市の阿波市公共工事標準請負契約約款の中では決まっとんです、違約金についても、あるいは損害金についても。損害した、与えられた、要するに市側は請負業者に対して何%の損害を請求することができるかと規定は決まっとんですね、これ規定は。後は理事者がそれを実行するかどうか、あるいはその遅延した理由が正当な理由があるのかどうか、それを見て正当な理由がないとすれば、この約款に基づいて、例え大きなメーカーといえども損害賠償を請求するのが正当な理由でないかと思ひ

思います。ですから、そこらは、ただどのような理由なのかよくよく理事者側で精査して、これはやむを得なかったなど、正当性があるのか、いやこれはもう請負業者の怠慢だということであれば、約款に基づいて私は請求するべきでないかということをし添えておきたいと思います。

さて次に、小笠原市長にお尋ねしたいんですが、この合併、市長に2年間なられて、市長がやってこられたことを自己採点するとしたら市長は何点ぐらいとお考えになってます。それが一つと、もう一点自分で、あなたのことだから私が採点する皆さんに言うんでないかとは思いますが、もし市長がお考えであれば、私はこのくらいまで頑張ったなあ、このくらい評価していただいているんじゃないかなあ、あるいはこれはもう少し努力が足りなかったなあというようなことがあれば率直にお答えいただいて、後半の残された期間にその問題点に全力を尽くしていただきたいというような気持ちです。だから、自己採点したらこの合併2年間どうだったのかということと、もう一点お聞きしたいのは、市長は心配りと優しさと思いやりの人ですから、それが過ぎましているんな、過ぎるって言うと失礼かもわからんけど、市長の気持ちはそうなんかもわからんのですけれども、庁舎の問題あるいは文化ホールの問題、公共下水、それらあるいは学校の耐震性の問題、あるいはもう一つは庁舎をするとしたら旧の庁舎の利用方法、それら等がなかなか具体的に提示されてないと思うんです、今のところ。だから、庁舎を建てたら残りの吉野、市場、土成、阿波の旧庁舎をどのように市民のために有効的に活用しようというようにお考えになっておるのか、それら等もお考えがあったら、この際お示しを願いたいと思います。まず、自己採点とそれと今お話ししたように、これからの市長が思われとる今の大きなプロジェクトの事業の優先順位、スケジュール、それらがあれば、お考えになっておるのであれば庁舎はいつごろまでにしたい、あるいは文化ホールはその次だとかあるいは同時だとかというようなことが頭の中であれば、恐らくおありになると思うんで、市長の率直なお考えをお述べになっていただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） お答えをいたします。

私自身の採点は、私はできれば50点ぐらいはと思って頑張ってきましたけれども、まだまだそこまでいてないんじゃないかな、しかしこの50点にならん分は決して褒められる数字でございませんで、50点以上目指してこれから積み上げができるように努力をしてみたいと思います。

また、この庁舎等につきましては、先ほども申しあげましたように、この庁舎特別委員会等でもいろいろ議論がされます。その議論をしっかりと見きわめながら、またその場で協議をしながら今後の方向づけをしていきたいというふうに考えております。

また、先ほども申しあげましたように、やはり急ぐものは耐震検査であるし、耐震補強であるというふうに考えています。これらをしながら、より財政の効率的な投入をいたしまして、市民が安心して生活ができれば、それを早く確立したいというふうに考えてます。耐震検査等につきましても、あるいは補強につきましても国、県の補助金もあるようでございますので、それもしっかりと見きわめをしながら、できるだけ早く教育施設につきましてはやりたいというふうに考えてます。それにめどをつけながらこの庁舎特別委員会のいろいろ議論をしっかりと見きわめながら、できればそれも同時に進められたらいいなと思いますが、この方はやはりすぐに今こうというわけにはまいりません。

また、旧の現在の庁舎をどうするかということにつきましても、庁舎建設がどのような形でできるかというような方向づけができるときには、しっかりと跡地の利用等につきましても考えていきたいというふうに考えてますが、今現実に支所としてそれぞれ活用しておりますので、今からこれをこうというような考えはまだまとまっておりませんので、まことに申しわけございませんが、あしからずご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 質問させていただいたんですが、大きなプロジェクト、庁舎なり、文化ホールなり、あるいは耐震性、耐震性については先ほど市長が述べられたように、できるだけ優先的にやりたいというようなお考えでないかと思いますが、その他についてはなかなか今の時点ではっきりお答えすることは難しいというようなことでなかったかと思っております。しかし、今回お示しになっておりますまちづくりの推進室あるいは企画部が、総務部に統合になりますね、この4月から。という、合併の大きな一つのモデル的な事業は何といてもまちづくり、庁舎なりあるいは文化ホールなり、そういう大きな一つの課題になっておるのが、その部がなくなるということは後退したんじゃないかというように市民の皆さんが考えたり、私たちあるいは私自身もそのように思うんですが、合併になった総務部の方になっても、それらが後退することのないように推進される強い決意がおりなのかどうかもお聞かせを願いたいと思うんです。そうしないと市長が思われとる大きな庁舎っちゅうのはこれからの、有線は大体できてきて、庁舎は大きな一

つの課題ですね。あるいは公共下水にしてもそうだし、あるいは文化ホールもそうだと思うんです。そういうなことを推進するには、どうしてもなくてはならない部でなかったの、あるいは課でなかったのではないかと私は思うんですが、そこらは一つの総務部にまとめても何ら後退することのないというようなお気持ちなのか、少しお考えがあつてなされたのか、それら等についても再度お答えをいただけたらありがたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員の再問にお答えを申し上げます。

私の思いは、今回のこの整理統合につきましてはより効率的な、もっともつこの部あるいはその課の仕事を広い立場で活用していけたらということで、今回ご指摘をいただきました総務部の中に企画が入ることにつきましては、ただ一つ企画だけじゃなくして総務部全体の中で、またこれは総務部といわず政治全体の中でやっていくと、その中心は総務だということでやっているわけございまして、私はより強固に、しかも非常に幅の広い範囲でいろいろな人の知恵と力を結集できるんじゃないかな、またそうしなければならぬというふうな思いを持って今回は統合をするつもりでございますので、ぜひご理解をいただきまして、議員各位もそういう面でご協力をお願いしたいと思うわけでございます。私は絶対後退することはないように、よりこれを効率的に活用していくというつもりでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（原田定信君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） これで私の最後の最後にしたいと思うんですが、合併後の小笠原さんの自己評価は50点ということで、今の安倍総理の評価より自己採点高いということで、それだけ自信を持って行政を進めてきたのではないかと、異論の方もあるかもわかりませんが、困難な時期であったことは間違いないと思うんです。それらを今日まで来られたのは、いいにせよ悪いにせよ、やはりあなたの今までの経験とかそういうなことが生かされたんじゃないかと私も思います、質問しながら。だから、先ほど申し上げた、きついことも言いましたけれども、今もそういう問題点ははっきり提起をして、阿波市の発展のためにはさらに努力していただいて、そして市民の皆さんがこの合併は本当によかったなあと感じていただけるような、実感していただけるような市政にしなければ合併の意味はないのではないかと私は思います。

そういう意味で、残された任期はあと2年ということでございますので、よくよく考

えてということですが、市長はよく考えるのは、余り言いたくないはないんですが、結構なんですけど、特例っていう一つの、10年間という、特例債の利用は10年間という限られた期間がございます。これいつまでもあるんだったら、いろいろあなたが次やるにしても、あるいはその次の人がやるにしても、それはそれでいいんですけども、限られた10年間という特例を使用しなければならないということからいえば、ある時期には決断をし、実行しなければなかなか難しいんでないかと私は思いますので、早く構想をまとめて、そしてあと2年間のうちにそれらの事業をするのであればするで推進するというようなことに全力を尽くしていただきたいというようなことを申しまして、私の代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

2時30分より再開いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を継続します。

飛翔、22番吉川精二君の発言を許可します。

吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 議長より発言の機会を与えられましたので、飛翔を代表いたしまして吉川精二、代表質問をさせていただきます。

先ほど来、数多くの方々が質問をしておりますので、重複しておる分につきましては省略をさせていただきますし、答弁者の方におきまして今まで答弁した部門につきましては割愛をしてください。

通告をいたしておりますのは、1項目、行政組織の取り組みと予算について。今回議案第16号で阿波市行政組織再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてということで提案をされております。企画部、総務部が統合なりまして、総務部という新しい組織になるということがございます。合併以来2年間を踏まえまして、その間にいろいろと事務遂行上このような方針で臨まれるというような提案であろうかと思っております。私どもにはこのような議案第16号で提案をいただいとるわけでございますが、いわゆる全体にわたりまして今回見直しをされる部署、細かくなりますが、部とか課、今計画されておる

状況でのことしと変わる部分についての説明をお願いをいたしたい。

もう一点は、この部、課の設置に伴いましての予算編成についてでございますが、先ほど来何人かの方々が当初予算につきましては質問をされ、答弁もされております。したがって、ことし新しく取り組むところにつきまして少々ご説明をいただいたらと、このように思うものでございます。

ご承知のように、ことしの当初予算189億7,500万円というような収支の予算になっております。自主財源が30.4%、前年対比で2.2%ほど自主財源が向上をいたしておるようでございます。昨年度に比較いたしまして15億8,200万円の増額の予算に相なっておるわけでございます。しかし、この歳入を見ましたときに、先ほど来も質問がありましたように、基金の繰入額が財政調整基金から5億円、減債基金から2億円、一般廃棄物中間処理施設から2億9,000万円、ふるさと創生から3,900万円、地域福祉3億5,000万円ですか、教育施設の整備が7,109万円と、合わせまして14億5,009万円、昨年が11億2,800万円というようなことで、対比をいたしますと基金の繰り入れが3億2,209万円ことしふえております。また、市債の発行額、これも先ほど来話がありましたが、合併特例債でCAテレビ、地域情報通信基盤整備事業が実施される関係で、ことしの市債の発行が42億5,090万円、昨年が29億8,630万円ですから、差し引き12億6,460万円の増と。したがって、繰入金と市債の発行でこのふえた分がほとんど賄われるというような、非常に厳しい状況であろうかと、このように思います。

このような中であって、今回予算編成をされておる中で、子育て支援、教育設備の耐震化、なお充実、また防災組織のポンプ車2台の購入を含めて防災対策というようなことで、本当に今の一番当面必要な点に十分配慮をされておると、このように私も認識をするわけでございます。

また、新しい、この部分は先ほど来説明がされておりますので結構でございますが、新しく今回盛り込まれておりますところの予算の中で、不登校児、引きこもり児の適応指導教室、この予算が200万円少々盛り込まれております。この点についてどのような構想で、土成のトレーニングセンターを施設として使用するというところで、臨床心理士、また嘱託職員等雇われる予算のようでございますが、この予算計上の時点でわかっておる構想で結構でございます。適応指導教室につきましてご説明をいただいたらと思います。

後、国土調査費がことし新しく計上されておりますが、これにつきましても規模、また

筆数、平方キロメートル等、また該当の箇所などご説明をいただいたらと、このようにするわけでございます。

また、公共下水道工事の特別会計の件でございますが、これは一昨年から元金と利子のみの予算計上になっております。土木費の中から繰り出して、これを受け入れて償還をするというようなことでございます。これにつきましては借り入れが始まったのが平成14年度、元金が900万円ということでございます。ことしのこの115万円の予算の内訳を見ますと、9月1日に元利合計で55万7,569円、来年の3月1日ですか、に同額というようなことで、元金が9月1日時点で55万7,569円、これの利息が1万6,959円と、合わせてトータル57万4,528円、また3月1日の分が元金が55万8,963円、利子が1万5,565円というようなことで、年度の償還が111万6,532円の元金に対して3万2,524円、合計トータルで114万9,056円と。これ昨年も同じの予算でございました。一昨年、平成17年度はこの上に上半期の人件費が入っております、ここ今回で3年ほど事業は何らなされておらないというような状況で、元利金の償還のみでございます。償還の終わるのが平成24年というようなことでございますが、この115万円で特別会計、非常に昨年あたりまでは年度途中での変更がございましたので理解がでけるわけでございますが、事業が何にもなされないというような状況下でこのような状況をどのようにとらえておられるのかご説明をいただいたらと、このように思うものでございます。

また、今回汚水の流末処理ということで400万円少々の予算が委託金というような名目で予算計上されております。これとこの公共下水との絡み等につきましてどのような関連があるのかお聞きをいたしたいと、このように質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 飛翔、吉川議員の代表質問にお答えをいたします。

最初、行政組織の取り組みと予算について、1点目、部、課の設置についてというご質問でございますが、今回議案書でも提案をいたしておりますが、4月1日から総務部と企画部を統合いたしまして総務部といたすものでございます。以下、課の統廃合と業務の見直し等によります課名の変更等について説明を申し上げます。

総務部の管財課と防災対策課を統合いたしまして防災対策課に、現在企画部のまちづくり推進課とプロジェクト推進課を統合いたしまして総務部企画課、情報ネットワーク課を

4月1日から情報課と課名の変更をいたします。そして、市民課の税務課へ新しく家屋現況調査室ということで、税務課の中に分室的な室を設けたいと考えております。なお、職員の配置につきましては、今のところ室長1名、課員6名の計7名体制を考えております。保険年金課につきましては、年金係を市民課の方へ移行する関係上、業務が国民健康保険と老人医療の係となりますので、4月1日からは国保医療課。長寿障害福祉課につきましては、現在の長寿係を地域福祉課の方へ移行いたしますので、長寿をのけまして障害福祉課。地域福祉課につきましては、長寿障害福祉課の長寿係を受け入れをいたします。そして、現在支所には地域課という名前がありまして、少々市民の方に紛らわしい、地域、地域という名前がありますので、少し紛らわしいということもございますので、現在の地域福祉課を社会福祉課と変更をいたしたいと考えております。

それから、公民館につきまして、旧阿波、市場に3館ずつの計6館、2人の統轄館長が配置されておりますが、4月からは阿波市の公民館という形で2人の館長を1人の統轄館長体制へ移行することで現在予定をいたしております。

また、市内の9つの幼稚園を東部地区といたしまして一条、柿原、土成、土成中央、そして八幡の4園と、西部地区として市場、大俣、久勝、伊沢、林の5園、東部、西部の2つに分けまして、現在それぞれ小学校の校長先生が園長を兼務されておりますが、4月からは東部と西部に専任職員の統括園長を配置する予定でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 飛翔代表質問、吉川議員のご質問にお答えします。

適応指導教室ということで、予算を212万5,000円計上させていただいております。これは主に人件費でございます。適応指導教室での活動は、教科学習、体験活動、それから相談活動、こういったものを予定いたしております。また、職員の組織といたしましては、市の嘱託職員1名、それから市教育委員会の研究員、それから県教育委員会派遣の学校カウンセラー、また臨床心理士、そして鳴門教育大学からボランティア学生が来ていただけるということで、そういった職員を予定いたしております。場所につきましては、土成町トレーニングセンター1階を拠点といたしております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 飛翔、吉川議員の代表質問にお答えをいたします。

公共下水道事業の償還でございますが、先ほど議員からもおっしゃられましたとおり、平成14年に財政融資資金をお借りいたしました。900万円を原資として平成15年から24年までの間に償還するものでございます。今後においてはどうするのかというご質問でございましたが、その件に関しましては今後とも年次計画で償還をしていきたいと、そのように考えております。

それと、公共下水事業から汚水処理構想、その辺をどのように進めるのかというご質問であったと思いますが、昨年庁舎内で下水道事業の検討委員会を立ち上げて、協議を現在進めております。それで、下水道事業を考えると、単に市場町の公共下水道事業をどうするのかではなく、阿波市全体の汚水処理構想を策定いたしまして、今回当初予算を計上をさせていただいております。下水道事業を立てる中で公共下水事業についても結論を出していかなければならないと、そのように考えております。平成19年度に汚水処理構想を策定いたしまして下水道事業の検討を行い、あわせて下水道事業についても協議をして平成19年度中に検討委員会で方向性を示していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 飛翔、吉川議員の地籍調査面積についてお答えいたします。

地籍調査課が調査する対象地域は、吉野地区の地籍調査でございます。対象面積につきましては、全体的には13.32平方キロがございます。そのうち旧吉野町で実施してきたのが約1割程度が地籍調査が済んでおるところでございます。残りについて未調査地域の対象になっております。来年度、19年度から本格的に調査に入るわけですが、当該年度が初年度ということでございまして、600から800筆の数で面積にして30ヘクタールか40ヘクタールを考えております。登記法が改正になりまして、それぞれの確認、地権者の境界立会が非常に難しくなっておりますので、その点を考えまして、当該初年度ということで面積を抑えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今それぞれ企画立案された担当者から説明をいただいたわけがございます。

まず、教育委員会の板野教育長、答弁をいただいたんでございますが、もうこれ3学期の学期末を控え、来月4月から新学期が始まるわけですが、入所予定者と申しますか、いろいろこのごろ個人保護条例も入ってますし、いろんな面での制約もあろうかと思いますが、どのぐらいの入所者の希望を考えられておるのか、不登校児と比率。

それから、今いわゆる別の離れたところでそういう取り組みをすると、土成のドリームセンターで。学校、今のいわゆる義務教育の代表者がそこへ行くというようなことで、外部とのいろんな問題もあろうかと思うんです。そこいらをどのように、極端な話をしますと、健全育成はだれでも、高知市なんかは市の施設でしたら、一般の人との見る尺度がいろいろと抵抗がありまして、市の中心部の朝日生命のビルの5階を借って、民間のところを利用する。普通の一般の人と同じような入ってきよいということで、非常にスムーズに運営がなされるというような事例もあるわけです。これはもうぜひ全力で取り組まないかん大変な問題なんですけれども、そこいらの見通し、入所者また学科、実技、いろいろあろうかと思いますが、どのような方針で、また登校せられたらそういう一般の学級へ戻れたら一番理想なんですけれども、そこいらどのようなサイクルで取り組まれるのか、もう少し詳しく。

まずどのぐらいの対象者でどのようにされるのか、それからまた教える教室、自習室等どのように考えておられるのか。非常に一般の方の出入りのあるところであれば、対象の方々も抵抗があると思うんです。そこいらをどのように取り組まれるのか、人権に配慮した、また立場に配慮した方法をどのようにとられるのか、ここらもう少し具体的にお聞かせをいただきたい。

また、学校現場といわゆる義務教育の現場とどのような連携をされるのか。特に、人権を伴う事柄でもありますし、将来にわたっての非常に基礎的な問題でありますので、対象年齢は小・中含まれとんか、そこら具体的にかみ砕いてご説明をいただきたい。

それから、先ほど市民部長の答弁いただいた中で、この汚水の流末処理、公共下水も絡めてということで、18年度中に企画、いわゆるこの計画を設定して動き出すというようなことですが、19年で。ここらの流末、非常に土地改良区が対象の絡みが大分あると思うんです。今、生活排水、土地改良区の水路を利用しよるところがもうほとんどなんです。この問題で特に最近パイプ配管が実施をされましたので、この水路のしゅんせつというのが予算との関係でどことももうネックになつてくると思うんです。今までは給水前に組合人総出で水路のしゅんせつをしとったんですが、パイプ配管になった関係で地域

によっては実施できるところとことのでけておらないところと、非常に問題をはらんどると思うんです。そして、米価の低迷、いろんな農産物の価格の低迷で、改良区自体が大変運営が厳しくなっておると思うんです。そこいらを踏まえまして、この企画立案するときには土地改良区の代表者あたりも加わってもらい、この審議をする段階に、私は必要があると思うんです。というのは、土地改良区の支線、全市内に網羅しておりますので、そこいらとの排水との兼ね合い、また流末処理の問題、やはり土地改良区の意見を聞く必要が大いにあろうかと思うんです。ここいらをどのように考えられとるのか、この点もあわせてお聞きをしたい。

できたら、最近住民監査請求とかいろんな、私どもの中央環境整備組合でも今裁判の案件が持ち上がっておるわけですが、やはり行政というものはこのような案件がでけるだけ発生しないように取り組んでいくのが原則だと思います。また反面、住民すべてに等な行政、施策ができるように、前々から私どもの議会も、この公共下水の絡みで一部の地域で合併浄化槽の補助金が出せないというような事態が長く続いとんです。これもやはり住民、市民平等の原則から申しまして、どんなにか早い機会で今ベストな方法をこれらと兼ね合わせて考えていかなければならない。また、極端な話をすれば、国や県の補助金がなかったら、その部分については事業が実施できないのであれば、市の負担においてでもほかと同じように扱うてあげるといような補助体制をやっぱり考えなければ、住民から監査請求が出たときに、また平等の原点からいうても、余りにも期間が長過ぎとると思うんです。

以上の2点につきまして、国調につきましては大体ことしから始まるし、今の答弁で結構でございます。この2点につきまして答弁をお願いします。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 吉川議員の再問にお答えいたします。

適応指導教室の場所でございますが、私が土成トレセンを選んだと申しますのは、先ほど議員からもご指摘いただきましたように、不登校生にとりましてはとにかく学校へ行くことを大変嫌がるというまいしょうか、学校を思えばさらに不登校が進むという子供も多ございます。そのようなことから、学校の近くでは都合悪いと、また余りにも人通りという人が少ないところも、どちらかという寂しいところでは困るということを考えますときに、トレセンは非常にそう多くの方々も通りませんし、またそういった生徒も来やすい状況にあるというふうに考えまして、土成のトレセンを選ばせていただきました。

また、この適応指導教室に来ていただく生徒は、小学校、中学校の子供というように考えております。現在、これ調査しましたのが今年の11月のことでございますけれども、今現在30日以上欠席している児童数は、小学校で5名、中学校で32名と報告を受けております。

それから、後、こういった適応指導教室をつくるに当たりましては、何と申しまして地域住民の方々のご理解があつてこそだと思っておりますので、そういった面でもいろいろな面でどうぞよろしくお願いしたいと思っております。

それから、もう一つは県内での状況も申し上げたいと思います。県内でこのような適応指導000教室を開設しておりますのは、7つの市町村でございます。徳島市、鳴門市、阿南市、小松島市、三好市、藍住町、石井町でございます。それから、この今申し上げました7つの市町村の適応指導教室で今現在通っている生徒の数は、2名から10名くらいの者がそれぞれの教室に通っている状況でございます。我が阿波市におきましての適応指導教室の、たくさんの方が来ていただいたらいいんですけども、今現在そういう施設があれば行きたいというふうなことを聞いておりますのが五、六名というふうに報告を受けております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 吉川議員の再問にお答えをいたしたいと思えます。

公共事業を検討する中で、いろいろ影響を及ぼす関係機関、関係団体があると思われるわけでございます。そういう関係機関、団体とも今後とも連携を密にしながら、特に検討委員会の中で協議を進めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） これで再々問でございますので、以上で質問を終わらせていただくわけで、1項目に対しては、後、答弁の方よろしく願いをいたします。

まず、新しく組織の中で室長という話が出たんですが、室長は課長クラスなんですか、部、次長クラスが配属されるんでしょうか、その点を一つお聞きをいたしたい。課長でええから、身分の、職階の身分。

それから、ことし当初予算で、歳入は低く見るということの原則がございますので、予算編成は大変苦勞があつたと思うんです。先ほど申しましたように、15億円からの繰入

金、市債の発行というようなことがありますので。それで、当然当初に予算計上しなければならない、後補正がありますので、支払いの時期との絡みでこれはいたし方ございませんが、本来なら当初予算に計上したかったんだけれども、補正に繰り越したという額がどのくらいあるのか、お教えをいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再々問にお答えをいたします。

1点目の家屋現況調査室の室長につきましては、課長級の職員を配置いたしたいと考えております。

また、私どもの使う言葉で、積み残しということで、財源不足等で本来当初予算に計上できれば一番いいのですが、いろんな理由がありまして、計上できてない事業もございます。その総額につきましては、約5億円ほどでございます。

なお、この措置につきましては、12月補正予算で提案いたしますので、またお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 以上で1項めの質問を終わります。

なお、教育部長にお願いをいたすなり要望いたしますますが、この制度非常に今の時節、関係者にとっては大変ありがたいし、また社会にとりましても、このような人たちに手を差し伸べるというのは非常に重要なことだと思います。必要であれば、補正予算が必要ぐらいひとつ、補正予算に計上してでも、できるだけ効果が出るようにひとつお取り組みをお願いをしておきます。

次に、2項めの入札方法の件につきまして、これも今ご承知のように、指名入札でほとんど、CAテレビだけは別ですが、あとは指名入札というような方法で執行されておるんですが、私たちの手元に毎回入札がございましたら、入札の結果報告書というのを送付をいただいております。この結果報告を1年間目を通してみましましたときに、先ほど来答弁にありましたように、旧地区に分散をしておるといようなことで、入札をされておるようでございます。

今、日本におきましても、一番この時の流れにおくれとるのがこの入札制度だと、私も常々痛感をいたしております。今、自由経済の世の中で、物を買うにしても、注文するにしても、お金を払う人が選択をし、購入をし、また注文もするといようなことで、すべ

て発注者の意向がそのまま購入にストレートに伝わるわけでございます。しかしながら、この指名競争入札、指名をしていただければ、その場へ参入ができないというようなことの大きな問題がございます。また、本市におきましても、各種公共料金、すべての料金が今市一体となって一元化、均一料金に是正をされております。

そして、そのような状況下を見たときに、私はやはり阿波市内ぐらいの規模であれば、やはり先ほども出ておりましたように、でき得る限り市民の税金の納税者で、市民で対応できるものは市民ですべきと、このように思うものでございます。そして、市内業者に発注することにより、労働者の雇用の場、またこれの賃金が景気の刺激につながり、雇用の拡大、景気の刺激にもつながっていくわけです。

このようなときにあつて、昨年の結果見ましたら、旧2地区におきましては、ほとんど入札価格の最低の価格のところへ張りついて、抽せんで落札。残りの2町につきましては、そのような状況下でないと、このような結果になっております。この結果を踏まえて、担当者におきましては、この傾向、どのように分析をされ、今後の上にどのように生かされていくのか、私はやっぱり全市一般競争入札で、区域は設ける時代でないと。徳島新聞、きのうのキャンペーンにも載ったように、県だったら土木所単位ぐらいにするべきだというような検証結果が報道されております。私も阿波市ぐらいの規模であれば、特に業者の能力、技術力、資力、いろんな面から総合的に判断して、ランクづけはこれはもう必要だと思います。

このランクづけを本市に合うたランクにし、先ほど来も話、特Aですか、1社かないとか、3社とか、私は土木の方ははっきり知識がないんですが、本市に合ったような条件格付をし、本市で対応できるものにつきましては、税金も納め、先ほど申しましたように、市に貢献をされておるし、非常のときにもご協力をいただくんですから、でき得る限りこのランクの方で十分配慮し、市独自のランクづけして、その中でやはり一般競争入札、電子入札、このような方法をとるべきだ、このように思うんです。やはり市民、納税者と業者といろいろサイドがありますが、透明性を高める。また、いろんな推測を与えない。いろんな面からして、もうそのような時期に来ると思います。本市の市内の先ほど申しましたような兼ね備えた業者、ランクづけだけをぴっちりしても、一般競争入札に入るべきだと。

この点、先ほど来議論出ておりましたので、簡単明瞭で結構ですので、そのような方向でお取り組みをいただきたいと思うんですが、総括的な答弁で結構ですので、審査会で十

分そこいら審査されて、できるだけ早い機会にそう取り組むべきだと、これが市民に対しても説明責任も果たせるし、非常に公正公平であると、このように思うわけです。市内の業者でどうしても技術が、先ほど来出ておりましたようなCAテレビとか、特殊な技術の要る場合は別ですが、対応できるものはすべて市内で賄うというような基本的な理念に立っていただきたいと。これは総括的な答弁で結構ですので、お願いをいたしたいと思います。できれば、いつごろ実施できるという目標年度も示してほしい。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 吉川議員の入札制度の問題でございますが、今考えておりますのは、さきにも申しましたように、総合評価落札方式の施行要綱が建設省からことしじゅうに打ち出される方針でございます。これは、議員ご指摘の金額と技術力をプラスした部分で落札者を決定するという方式でございます。

議員ご指摘の一般競争入札については、広く一般的に競争入札を参加業者を募るということでございますが、阿波市におきましては、全体的には土木業者110業者ぐらいございます。建設業者が98社、舗装業者が13社、水道業者が12社ということで、約240業者、今ございます。ほかに、造園とか管工事、いろいろとございますが、主な部分につきましては240社ございます。

それで、今現在の執行段階の部分については、随意契約と指名競争入札を執行して地域割りをしておるんでございますが、その課題としまして、先ほど申しました電子入札と総合評価、それから一般競争入札をどうするべきかという部分がございまして、地元雇用と機会均等を与える立場から、阿波市におきまして、その金額自体が国、県なりの大型工事が教育関係以外にはございません。土木関係につきましては、国、県のレベルでなくして、1,000万円程度から2,000万円程度が大型工事の部類になるかと思いますが、1,000万円以下が大部分でございまして、その部分については地元雇用の機会均等からいいますと、入札のエリアの拡大、そういった分について検討しなくてはならないかと思っております。

それで、先ほど申しました入札改善委員会の中で議論をしておるところでございますが、1点目は水道の資格のエリアの拡大、また指名入札につきましては、先ほど申しました1,000万円以上につきましては、旧町別のエリアの拡大を今導入しておるところでございます。

それで、私自身の考えは地域型一般競争入札、また総合評価方式、阿波市内の業者育成

のためには、そういった部分も検討しなくてはならないかと思っております。指名改善委員会の中で、その部分につきまして十分協議しながら前向きに検討を図っていきまして、業者育成に、また業者の機会均等を与える競争の場に参加させるべき問題について十分協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、部長より答弁をいただいたわけですが、やはり今の時代でございますから、できるだけ4万2,000の市民が得心がいくように、また業者の方におきましても、意欲がある方が参加がでけるというような方法で、十分審査会で審議をされまして、本市に合ったランクづけ、また本市に合った総合的な評価等で、だけ得る限り、240ほどすべての業者であるようでございますが、参加がでけるように、事務的には非常に煩雑なこともあろうかと思いますが、電子入札というような方法もございまして、時代に即応した、やっぱり説明責任が果たせる円満な、市民の方が得心のいく入札方法にだけ得る限り早い機会に持って行っていただきたい。関係者の皆様方にその点十分留意をされて審議をされ、実施ができますように要望いたして質問を終わります。

なお、質問は終わりましたが、今回市役所の職員で13名の方々、この席へ出席されておられない方もありますが、平均35年から40年ぐらいの勤務年数でなかろうかと思えます。それぞれに市民のために、合併前は町村の町民のためにということでそれぞれの役所へ奉職し、長い間市民のために大変献身的に奉仕をいただいたわけでございます。13名の方々に、私も議員の一人として長年のご労苦に感謝を申し上げますとともに、退職後も行政のOBとして大所高所から市の行政にご指導、ご助言をいただきますようお願いを申し上げ、またそれぞれの立場でご活躍をされるようご祈念を申し上げます。特に今回、2年前に合併という大きな事業がございましたので、職員の方々の苦労も大変であったらうと、小笠原市長誕生のもと、2年間労苦を新しい市でともにしたわけですが、それぞれの方に、先ほど申し上げましたように感謝を申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 引き続いて一般質問を行います。

10番木村松雄君の発言を許可します。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、10番木村松雄、一般質問を始めます。

私の質問は5点予定をしております。1点目に、市内CATV整備事業費31億円の配分、2点目に税徳島滞納整理機構の成果について、3点目に市監査委員の充実、4点目に適応指導教室の開設について、そして5点目に市営住宅の件についての5点を通告順に従って進めてまいりたいと思います。

なお、代表質問の内容と重複する点、多々あるかと思いますが、ご理解を賜りまして、理事者の皆様方には明快なる答弁を求めるものであります。

小笠原市長は、平成17年5月、市民大多数の負託を受けて阿波市初代の市長にご就任されました。最初の1年間は、県下最大と言われた66人のマンモス議会の中で、2年目につきましては、新しい議会構成22人の中で、間もなく折り返し点を迎えるわけですが、恐らく市長の胸中にも、思いを新たに公約実現し、任期中精いっぱい負託にこたえていこうとの決意をされているものと推測いたします。先ほどの質問の中に、市長は自己採点として50点という自己採点をしておりますが、私はもう少し数字が上がってもいいんじゃないかと思います。市民の皆様方が何を思い、何を求めているか、何をどのようにすれば安心して安全なまちづくりができるか、行政と議会に課せられた責任は非常に重いものがあります。そういった観点から本題に移ります。

1点目の市内CATV整備事業に31億円の予算が計上されております。この件につきましても、先ほど志政クラブ会長の代表質問の中にもございましたが、この事業は合併協議会の中で決められておりました事業の一つでございます。土成、市場には整備されておりますが、阿波、吉野には設備がない。1つの町で格差があってはならない。市内に共通した情報を提供しなくてはならない。合併の効果を上げる大きな事業であります。実施に当たっては、3カ年計画で、初年度には市内公共機関を結ぶ光ケーブルでつなぐ整備が行われ、18年度には吉野町、阿波町の整備が年度末で終了する予定でございました。そして、19年度に土成、市場の再整備に31億円ということですが、その配分についての答弁を求めたいと思います。

この事業費31億円というのは、一般市民からしてみればとてつもない大きな数字でございまして、一体31億円をどのように、どんなところに使うんだというような市民の声が多いわけでございます。この配分についての答弁とあわせて工事中につきましても、現在の放映が中止にならないかと。またそれと、未加入者対策につきましても、吉野町、阿波

町につきましては、特別キャンペーンという制度ですかね、そういう形で2万円という設定で加入を促しておりましたが、その特別な期間はこの土成町、市場町の工事についても適用するのか、しないか、その点あわせてご答弁を求めたいと思います。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） ご答弁申し上げます。

事業費の31億円の配分についてでございますが、この事業につきましては、合併後の2年の間に放送に係る技術の進歩は目まぐるしく変化をし、国の補助対象とする基準も変化するとともに、デジタル放送化や世界レベルでのインターネット通信など状況が大きく変わってきており、本市の整備内容はこの時代の波に即した最先端の整備を目標としている事業でございます。

平成19年度は、土成町と市場町において同様の工事を実施いたします。本工事に係る経費を今回当初予算に計上させていただき、今議会でご審議をお願いしているところであります。

その経費の配分の内訳についてですが、概数での答弁とさせていただきます。主なものとしましては、電送施設構築費が約1.4億円、自主放送設備のデジタル対応に4億円程度、加入者宅の小口端末設備費に3億円程度のほか、そのほか映像電送設備、加入者宅放送用設備や通信用設備費と光通信設備、その他関係する整備で、小口加入者の管理、文字放送などのシステム、通信機械室の施設費、放送機械の設備、設備管理システム、受信点設備費等が含まれています。また、その他の経費としまして、委託料、この委託料については3年の分割ということで、本年が最終でございますが、委託料として1,364万7,000円。また、電柱転化や建てかえ、支障移転費に5,140万円、その他事務的な経費として4,217万円、今回予算として計上させていただいております。

また、2点目の工事中放映中止にならないかということでございますが、平成19年度は土成町と市場町の工事を予定していますが、この両町には既に同軸ケーブルを利用した設備がありますが、この設備からの放送は平成19年度末まで継続をいたします。新しい事業では、このエリアの同軸ケーブル回線とは別の光ケーブルを整備しますので、どのエリアの放送も遮断、中止することはありません。

また、特別キャンペーン、推進期間と申しますか、それにつきましては、平成9年度も昨年と同様に6月と7月、2カ月にわたってご案内できると考えているところであります。

以上です。

○議長（原田定信君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま部長から答弁いただいたわけですが、31億円の配分ということにつきましては、私も聞いても余りよくわかりません。工事中の放映中止にはならないと。そして、特別キャンペーンの計画は6月と7月にあるということです。

そこで、再問させていただきます。

現在の映像のお知らせの部分については文字放送ですが、市民の皆様方から、あれをどかないか音声放送にできないものかというような声が多いわけでございます。文字放送から音声放送にすれば、どれくらいの経費が必要なのかということをご答弁いただきたい。

また、先ほどの事業計画に、この音声放送が計画にあるのか。あるのであれば結構なんですが、あるのか、ないのか。

それと、先ほども前段の方いろいろ質問をされておりましたが、工事発注については指名競争とするのか、また一般公募制にするのかという2点についてもあわせて答弁いただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 木村議員の再問にご答弁申し上げたいと思います。

初めに、文字放送についてでございますが、今回の新しい事業に音声をつけると、そういう事業を取り入れるかどうかということでございますが、今回のこの事業では、音声を取り入れる予定で進めております。

音声を取り入れることによつての事業費でございますが、この新年度予算の工事請負費の中には、その機器の設置に必要な経費を含んでおります。事業が完了した後の平成20年度以降はこれを運用していきたいと。ほかのものも含んでおりますので、その分だけが幾らというのはちょっと金額入れてませんので、お願いいたしたいと思います。

それから、入札の方式であつたと思うんですが、18年度の阿波市ケーブルテレビ整備事業につきましては、入札後の審査方式の一般競争入札で、工事を3工区に分けて実施したわけですが、本年度も入札審議会に協議をいただくわけですが、そういった方向で本年度も進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 音声放送にできると、計画にあるということでございますね。

それと工事発注につきましては、今年度と同様のシステムをとるということ。

先ほどのキャンペーンのところでもう一回お聞きいたします。

この金額については、たしか2万円とお聞きしたんですが、その額も同様に行うわけでしょうか。

それと、6月、7月にそのキャンペーンをするんですが、現在終わっております吉野町、阿波町からもそういう要望があればそのシステムを適用するのか、しないのか、その点について再度お願いいたします。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 推進期間中の加入負担金につきましては、同様に2万円で行いたいと思います。

この推進期間の中で、18年度で阿波、吉野進めたわけですが、まだ未加入者がたくさんございます。中には、例えば病気で入院しておって全然知らなかったとか、また海外行っとなって知らなかったとか、そういういろいろな理由がある人がございます。そういったことで、その推進期間の間においては、阿波町も吉野町もあわせて同じように2万円で期間を設けたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（原田定信君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） キャンペーンにつきましては、市内を同様に申し込みがあれば適用するというところでございます。よろしく願いをいたします。

次に、2点目の徳島滞納整理機構の成果についてですが、この制度につきましては、市町村税の徴収を目的に18年4月に設立されまして、阿波市も加入しております。加入後1年近くになるわけですが、どのくらいの経費で、投資で、どれだけの徴収ができたのか、成果が上がっているかにつきまして、答弁を求めます。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 10番木村議員の一般質問にお答えをいたします。

最初に、徳島滞納整理機構の設立経緯につきましてご説明申し上げます。

徳島滞納整理機構は、平成18年4月1日、県内全市町村が参加し設立をされました。国の三位一体改革に伴う所得税から個人住民税への税源移譲によりまして、自主財源としての市町村税の重みが一層増すこととなっております。その厳正な、公平な執行がこれまで以上に求められております。また、滞納整理を促進し、市町村税の徴収率の向上を図る

とともに、滞納者に対する不公平感を払拭し、住民の税に対する理解を求めることはますます重要になってきております。

このようなことから、県の支援を受けまして、設立がされておるわけでございます。

同機構の中間報告と申しますか、その実績につきましてご説明申し上げます。

県全体では、新聞でも発表されておりますように、平成19年1月末現在で申し上げますと、同機構の引き受け滞納額約8億円に対しまして、徴収率は約3億2,000万円、徴収率約40%で、当初の徴収目標17.6%を2倍以上も大幅に上回っております。

さて、本市の実績中間報告でございますが、同じく1月末現在で申し上げますと、同機構への引き渡し滞納額3,220万7,000円、件数にいたしまして30件でございますが、それに対しまして、徴収率は2,529万5,000円、徴収率78.54%と、県平均徴収率のおよそ2倍という多大な成果がおさめられておるわけでございます。

この本税に係る延滞金406万7,000円、督促手数料4万2,000円、さらに昨年2月送付をいたしております移換最終催告書によりまして、224万7,000円収納されております。合計では3,165万1,000円となっております。平成18年度の同機構への負担金450万円となっておりますが、費用対効果の面では、負担額の7倍もの徴収がされております。さらに、分納誓約等もあり、多大な成果が、効果があったものと考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま部長より答弁いただいたんですが、確かに大きな成果が上がっております。阿波市においては、78.5%の徴収率でございますが、それでは今まで市の徴収方法と滞納整理機構との徴収の仕方がどこが違うのかということを考えなくてはいけないと思うんですね。そんなに大きな徴収方法に差があるとは思えないんですが、滞納整理機構が徴収にかかったら、これだけの大きな成果が上がる。それじゃあ今まで市の徴収方法は何だったんだろうかと、その点をこれはよく考えなくてはならないと思います。

再問いたします。

徴収率78.5%でしたかね。5%ですか。それで、残りの21.5%については、どのように対処するお考えなのか。先ほど答弁の中にもありました分納誓約もあるということですが、引き続きこの残った分を滞納整理機構にお願いをする予定なのか、また徴収不

可能なものについて答弁を再度求めます。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 再問にお答えをいたしたいと思います。

本市といたしましても、今後ともこの徳島滞納整理機構、活用しながら税負担の公平性が保たれますように、なお一層納税相談等も今現在行っておりますが、今後とも問題点等研究をしながら、職員一丸となって徴収活動に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 答弁をいただいたわけですが、自治体の財源は税でございます。徴収率向上のため、なお一層の努力に期待をいたしたいと思います。

次に、3点目の市監査委員の充実の件ですが、平成19年度から、新年度から、現行の2人から3人に増員の予定ですが、増員することによってどのようなことを、どのような成果を期待しているかについて答弁を求めます。

○議長（原田定信君） 妹尾監査事務局長。

○監査事務局長（妹尾道雄君） 10番木村議員のご質問にお答えします。

監査委員の充実、2人から3人に増員してどのような成果を期待しているかということでございます。

監査委員の定数につきましては、地方自治法の一部改正により、識見を有する者から選任する監査委員については、条例でその数をふやすことができることとされております。今回の定数議案にもありますように、阿波市の新年度の予算が約190億円となっております。財政規模、事業規模、財務事務量等は、合併前の旧町時代と比較しても格段に増加しております。また、事務執行の妥当性についても、監査の対象となっていることから、今後はさらに住民監査請求がふえることも懸念されております。財務管理、経営管理等の専門性の上に、行政運営についての知識、識見を有することが求められております。監査の内容も複雑化しつつ、昨年12月には現在の監査体制で十分かというご質問がありましたように、監査委員の職務の重大性、また今後の行財政全体を考えますと、合併前の旧時代と同じ現状の状況では充実した監査の実施は難しいように思われます。

監査につきましては、地方行政のあらゆる分野で公平かつ効率的な運用が求められております。識見委員を増加し専門的な知識を有する者を選任することで、監査機能の充実を

図ることができると思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま答弁いただいたわけですが、再問いたします。

監査委員の報酬額が新年度から年間総額で50万円から145万円になるわけです。この額が高いか、安いか、あるいは妥当なものか、この判断はできません。監査委員は、年間に何日ぐらい登庁して職務を執務されているか、また3人目の予定されている監査委員が税理士とか、公認会計士とか、いわゆる有資格者であるかどうか、その点について再度答弁を求めます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 10番木村議員の再問にお答えいたします。

監査委員につきましては、今課長からも説明をいたしました。監査委員の仕事の内容は日々重大性を増しております。現在、監査委員は年間大体30日から35日、従来では2日程度でございましたけれども、2週間程度は最低でもふえているんじゃないかと、このように考えております。

また、お尋ねいただきました識見を有するということですが、今回提案を予定しております監査委員は、現在税理士でございます。行政経験もございますので、必ず市の監査委員としてのその任務は果たしていただけるものと信じておりますので、提案をいたしました節にはよろしくご承認をお願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（原田定信君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま市長の方より答弁いただいたわけですが、税理士の方が来ていただけるということですが、監査の充実を図ることは、適正な会計処理上望ましいことではあります。2人から3人に増員する点、また報酬額のアップについても、ただ単に近隣の自治体との金額をあわせるにとどまらず、監査の充実強化が図られるよう希望いたします。この質問は終わりたいと思います。

次に、4番目の適応指導教室の件ですが、この件につきましては、先ほど飛翔の代表質問の中にもありましたが、これは土成町の農業者トレーニングセンターに設置を計画しておるといってございますので、もう少し掘り下げて、細部にわたっての概要説明を教

育長に求めます。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、適応指導教室とはどんな教室なのか、またその適応指導教室に通う生徒、学校に行けない子供、いわゆる不登校生とはどんな子供であろうか、そのあたりからの説明をさせていただきたいと思います。

学校に行けない不登校になった多くの子供たちは、人と会うことを嫌がります。他の子供よりも少し気持ちが繊細過ぎて、周りの目を気にする余り友達の中に入れなくなるなど、また勉強もスポーツも一生懸命頑張ってきた子がささいなつまづきをきっかけに家に閉じこもったりもします。まじめ過ぎる、完璧過ぎる、また優し過ぎる、敏感過ぎるというように、何々過ぎると感じられる一方、1つのことを集中できる子供であり、正義感が強い子供、感受性が強い子供、個性が強い子供といってもいいかと思います。すばらしい感性や個性を持っていると言えるかもしれません。このようなところを発揮して、堂々と生きていける子供はよいのですが、自分を押しえ込んで、息苦しい生活を送る中で、耐え切れなくなったときに不登校が起こるのではないかと思います。

学校へ行きたいのに行けない状態なのです。何とかこの状態を抜け出したいと思っております。しかしながら、心の中に強い不安感や自信のなさがあります。家から出るその1歩が踏み出せないのが不登校生でございます。

このような子供を学校に復帰できるように支援するところを適応指導教室と呼んでおります。言うなれば、一時的に学校以外の場所に通学させまして、学校と家庭との中間に位置して、いろいろな体験的な活動を通して子供の心の安定を図り、自信ややる気を身につけることを目標にしたところでございます。

先ほど吉川議員からのご質問にもお答えしましたが、現在阿波市内には35人から40人くらいの不登校児童・生徒がいます。教育委員会では、昨年9月から中学生の不登校生にかかわってきた事例を述べさせていただきたいと思っております。

週に2日、3日程度でございますけれども、さまざまな活動を行ってきて、その活動内容は野菜づくりや調理実習、スポーツ、ボランティア活動など、いろんな活動を通してその子供のいろんな場面から話をする機会、人と会う機会をつくってまいりました。現在の活動には、多くの方々に協力していただきまして、野菜づくりのときには、近くの農家のおじいちゃんに手伝っていただき、地域のおばあちゃんには手芸を教わりました。調理実

習のときには、ボランティアサークルの方にもシチュエーションの作り方を教えていただき、シルバー人材センターの方と一緒にごみ拾いをしたこともあります。また、担任の先生に毎週卓球を教わったり、スクールカウンセラーの先生と一緒に、畑の草抜きや調理実習もしてまいりました。

このように、多くの方がかかわってくださって、その生徒は今人とつながることがうれしいと言います。初めはあいさつができなかったけれども、今はきょうもありがとうと言って帰っていきます。こういうふうにしなから、今は学校にも毎日ではございませんけれども、登校できるようになってきているというのが一つの事例でございます。

そしてまた、この適応指導教室では主に次のようなことを活動の内容にしております。先ほども申しましたが、1つは教科学習でございます。個々の学習状況をもとに個別指導をいたします。基礎基本的な学習をいたします。

2つ目は体験活動でございます。自然体験活動、社会見学、スポーツ活動、野外活動、調理実習、創作活動、ボランティア活動、いろいろな活動を通して、ともに汗を流して学んでいくわけです。

3つ目には相談活動。これは、いろいろな悩みを持っている児童・生徒の悩みを聞く、またその保護者からの相談にもかかわっていくという3つの活動を適応指導教室では行っています。

また、この適応指導教室は、県内7カ所ございますけれども、お互いに交流をしております。その交流は、生徒の交流、また保護者の交流、そして保護者会も開いております。教育委員会の教育委員がその保護者会の中で次のようなことを聞いてきております。保護者会におきまして、1人の保護者が、このような適応指導教室があるということを知って、大変心が和みます。どれだけ心強いかということが発言された保護者、また不登校生を持つ親同士の会で、親同士の横のつながりが持てること、これは大変意味が大きい。お互いに頑張っていこうという気持ちになるというふうなことも保護者の中から出ております。このように、不登校児童・生徒につきましては、きっかけをつくってあげて、それがきっかけで登校ができるようになれば大変いいことかなというふうに思っております。

この適応指導教室については、学校との連携はもちろんでありますし、地域住民の方々のご理解やご協力も非常に大切な要素になっております。

以上のようなことから、適応指導教室、来年度から開設していただけることは、私にとりましても、また子供たちにとりましても、大変ありがたい、うれしいことでございま

す。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま教育長より説明をいただいたわけですが、この事業につきましても、第1次阿波市総合基本計画の中にも、不登校やいじめ等心の問題に対し教職員や保護者を対象とした研修会の開催や相談体制の充実、適応指導教室の開設等を図り、問題の防止と解消に努めますというふうに書いてあるわけですが、私もこの教室の開設につきましても大賛成です。過去において、ある町で開設しようとしたが、反対運動が起きてできなかったということを聞いております。

今回、この土成町のトレーニングセンターに決定した理由ですね。ほかにも市内には大影小学校とか、いろいろな教育施設のすばらしいところがあるのに、なぜ土成町の農業者トレーニングセンターに決定したかということにつきまして、先ほど説明がありました。もう一度説明をいただいて、この項の質問は終わります。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 木村議員の再問にお答えいたします。

適応指導教室の場所が土成町トレーニングセンターというふうにさせていただきました理由につきまして、大変環境がいいということ、それから条件もそろっているということでございます。私は、阿波市内にできれば中央というふうには考えました。しかしながら、今現在施設の有効活用という面からも考えまして、トレーニングセンターを選ばせていただきましたそれ以外の理由を申し上げますと、まず体育館があります。体育館の1階が部屋でございますが、体育館がございます。それから、調理をする場所もございます。部屋も何室かございます。そしてまた、近くに図書館がございます。歴史館がございます。公園もございます。そして、大変活動の場として必要な畑が、借地ではございますけれども、すぐ近くでございます。こういった非常に条件がそろっておりますということから、ぜひともこの場所ということで決めさせていただきました。

そのことで、近くの住民の方々には本当にご理解をしていただき、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま教育長から、決定した理由につきまして、非常に環境

がよいという、私も土成町出身でございますので、非常にうれしいお言葉をいただきました。市長、物すごく環境がよい土成支所周辺でございますので、土成支所がもう少し人の配置をですね、そのような施策をぜひともお願いをいたしたいと思います。

次に、最後の市営住宅の件でございますが、これは市長に答弁いただきます。

人口減少対策として、市発展あるいは町の発展には欠かせない若者専用住宅を建設するお考えはないでしょうかということでございます。阿波市の人口は、1月末現在で4万2,516人です。合併当時より500人余り減少しております。町の発展、繁栄は、人口増だと私は考えております。本市には、現在約1,000戸の市営住宅がございますが、若者専用住宅を建設して、若い世代の皆様方が阿波市に定住できるような、定住していただけるような環境づくりの施策が求められていると思いますが、この件について市長はどのようにお考えでしょうか、答弁を求めます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 10番木村議員の住宅問題についてのご質問にお答えを申し上げます。

今お話ございましたように、私も阿波市の人口ということを考えますときに、やはり若者住宅は、定住住宅は必要かと思いますが、実は現在阿波市におきましては、民間の方が非常にたくさんの住宅建設が進んでおります。そういうこともございまして、市が建設するのがいいのか、あるいはその民間のつくったすばらしい建物に入居する人にいろいろな形で補助を出していくのがいいのか、もう少しよく考えてみたいと思うわけでございますが、議員もご理解いただいておりますように、現在市営住宅は73団地、1,053戸ございます。しかしながら、それらは適正に管理はしておりますけれども、老朽化も進んでおります。そういうこともございまして、建てかえ、大規模修繕等が必要にもなっております。そういうことも相あわせまして、若者の定住住宅も大事でございますが、やはり現在住宅で生活している方のいわゆる安住の場所と申しますか、それも整備をする必要もあるかと思っておりますので、いろいろな角度から十分検討して、若者が阿波市に定住できるように、今回の子育て支援の対策もそのうちの一つであろうかと思っておりますので、そのものずばりというわけにはいきませんでしたけれども、少しずつ環境をよくして、今回の私たちのまちづくりの中にも環境、生活基盤の充実したまちづくり、また市民が安心して暮らせるまちづくりというのを目指しておりますので、いろいろな面から総合的に検討して、そういうご期待にこたえられるように努めていきたいと思っております。

以上で答弁といたします。

○議長（原田定信君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま市長より答弁いただいたわけですが、総合的に十分検討してということでございます。阿波市の活性化を図る意味からも、一日も早い取り組みをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

4時15分より再開いたします。

午後4時01分 休憩

午後4時17分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合延長することにいたします。

一般質問を継続します。

3番正木文男君の発言を許可します。

正木文男君。

○3番（正木文男君） ただいま議長の許可をいただきまして、3番志政クラブ正木文男、一般質問を始めさせていただきます。

今、話もありましたように、大分時間の方がせつついておるようで、早く整然と終わるよという声もあります。極力その方向に努めてまいりたいというふうに思います。

それから冒頭に、先ほど先輩の議員の方からもお話がありましたように、退職者へのご慰労の話がありました。ここには山下部長もおられます。考えてみましたら、私もいろいろ在職中いろんな形で山下部長とも一緒に、ともに仕事をさせていただきました。本当に御苦労さまでございました。また、そのほかにも14名でしたですかね、がおられるということで、30年から40年、長い間本当に御苦労さまでございました。何か一つの節目というようなことで、また新しい方向に向かって取り組んでいただければというふうに思い

ます。

それでは、ちょっときょう風邪と花粉症絡みでのどが最悪で、ひよっとしたらお聞き苦しくなるかもわかりませんが、よろしくお話をしたいと思います。

私の予定しておりました質問、3項目ほど予定をさせていただいております。1つが合併した阿波市のために市長としてどのように取り組んできたのか、2点目が合併特例事業の活用状況は、そして3点目が商工会等主催のイベントへの支援について、3項目用意をさせていただいております。その中で、1点目については、志政会の代表、月岡代表、それから稲岡議員からもお話がありまして、かなりかぶっている部分もあります。しかしながら、ちょっと別の観点からというようなことで質問してまいりたいというふうに思います。

市町村合併、本当に阿波市においては2年目ということなんですかね。しかしながら、日本において、この市町村合併、全国津々浦々で始まってまいりましたのは、平成11年から各地で取り込まれてきたわけなんです。ちょっと今の全国の状況、見てみましたら、すごいもので、これが始まった平成11年3月31日時点では、市の数が670ですか、町の数1,994、村が568、合わせて3,222、全国でそれだけの地方自治体、市町村があったという状況が、平成18年3月31日、昨年3月末においては、市の数はふえまして777、777とフィーバーしておりますね。町が846、半分以下に減っておりますか。半分以下ですね。村が198、これも大幅な減ですね。そうしまして、トータル市町村数が1,821。3,222に比較しましたら56.5%、約半分近くに減ったというような状況になっております。

徳島県における状況はどうだったんだろうかというふうに見てみましたら、私どもは長い間50市町村、4市含む50市町村ということで耳なれておりました。それが今は24市町村、8市、市の数が倍になりまして、8市含みまして24市町村というようなことで、約半分になったわけなんです。阿波市もその時代の流れの中で合併をして2年目。小笠原船長のもと、2年間で過ぎてまいりました。

今までの取り組み状況とか、そういうふうなことについては先輩議員の方がいろいろとお話をされております。私は、じゃあいろいろ話も出ましたけれども、市長が2年間取り組まれて一番自分としてこれをやったというPRする内容をお願いしたいなど。市長として、こういうところが2年間の取り組みの売りだよと。私はこういう実績があるというようなことをひとつ市長にお話を願ったらというふうに思います。

いろいろと、合併してどういうところが変わったのかというような話も出てきます。そういう中で、末端行政というものがやはり住民と密着した行政を進めていかなければいけない、そういう中で一部に聞こえますのが、末端行政の特質であった身近さ、行政の身近さがなくなったというような声も聞こえます。それから、阿波市としてどういう方向へ向かおうとしているのか、その方向性が見えてこないというような声も聞かれます。しかし、そういう中なんですけども、まずひとつ市長にお答え願いたいといいますが、お答えというよりもPRを、こういうことやってきたというようなPRをひとつお願いしたいなと思います。

それから2点目は、合併を進めてまいりまして、行財政改革等いろんな事務の統合とか効率化を図っていくという面は大事な要素だと思います。しかしながら、新しいまちづくりを目指した前向きな方向というものもやはり大事なんじゃないだろうか。せっかく一つの町になって、これから一緒に大同団結して、ともに共同体として取り組んでいくという中で、いろんな行政の効率化、組織としてのあり方というものを求めていかなければいけないという面はあるかと思いますが、それも踏まえながら、しかしながらやはり新しい町、その町をどういう方向に持っていったらいいのか、どういうまちづくりをしていったらいいのかというような方向性ですか、そういうものがまだ見えてきておりません。そういうものに対してどういうふうな考え方を持っておられるのか。

例えば、話も出ましたけれども、幹線道路などの社会基盤の整備、それから老朽化が進んでいる学校施設の改修、産業の振興、汚水処理対策等必要な施策はたくさんあります。しかしながら、限られた予算の中で何を優先して、どんなめり張りをつけて取り組もうと考えているのか。阿波市のまちづくりの骨格をどのように考えているのか。それから、どのように取り組もうとしているのかをお伺いしたいと思います。

1点目の項目の中で、ここで一たん区切らせてもらいまして、ひとつ市長が今までの取り組んだPR、それと阿波市まちづくりの骨格をどのように考えているのか、どのように取り組もうとしているのかという2項目について、市長のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 正木議員の質問にお答えをいたします。

先ほども稲岡議員からもご質問ございましたように、私は市長に就任させていただきまして、2年という月日がたちました。この中で、最も私が心がけましたことは、新しく市

ができました途端に、いろいろな委員の委嘱をしなければならない。このときに、どのようにすればいいかということに私自身は悩みました。結果は、できるだけ多くの方のご意見を吸収できるような組織にしようということで、旧の4町村ですね、ここから同数の、例えば3人であれば3人ずつの12人、2人であれば2人ずつの8人というような委員をつくりました。また、その中には男女の割合というのを比率も考えまして、できるだけ女性のご意見も吸い上げていこうということで取り組んできたつもりでございます。この成果は、私はこれからの何年か後にはじわじわと出てくるんじゃないかと、非常に期待をいたしております。

私は、先ほども申し上げましたとおり、市民の皆様とともに生き、市民の皆様とともに築くまちづくりというのを基本にしてますし、基本は、主役は市民ということでございまして、市民の皆さんと一緒にいろいろな立場から、知恵をおかりしながらやっていこうというつもりで2年間は来たつもりでございます。もちろんその折の具体的なことにつきましては、必ずしも皆さんのご満足のいただけるようなことができていないこともあろうかと思いますが、これは必ず何年か後には大きく花が咲くというふうに期待をいたしております。そういうことで、具体的なことにつきましては、私はこれ以上申し上げますことは、まだ成長途中でございますので、差し控えさせていただきます。

骨格は皆さんと意見を交換し、知恵を出し合った中でやはり決めていくべきものと。私がこうするから皆来なさいというものではないと私は考えております。したがって、市民中心のまちづくりということでございます。

○議長（原田定信君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） まず1点目の市長のPRということなんですが、本当に2年間、いろんな物事の出発点というのは大変な時期じゃないかなというふうに思います。それを乗り越えてこられた。そしてまた、小笠原カラーといいますか、いろいろ心配りっていいですかね、細やかなそういう配慮がされてやってこられたということだと思います。

2点目の骨格は皆さんが決める、そういう視点もあろうかと思いますが、あえて私が今回ここで質問をさせてもらう趣旨は、今の状態でいけば、いつどうやって、どんな感じで決まっていくんだらうか。時は待ってくれません。そういう中で、方向性がないままどんどん過ぎていくんじゃないかなというような気がするわけです。それで、それに絡んできますので、1項目めの3点目に絡んでまいりますので、ちょっと説明を進めてまいりたいと思います。

行政機構の整理統合、再編についての考え方ということなんです。やはりこの行政体の方向性を見出していく根幹の中に、行政機構の整理統合、行政の組織をどうやって考えていくかということがやはり根底になってこようかと思うわけです。私の持論といいますか、いろんな中で整理をしていっておるわけなんですけども、合併の目的であるというのは確かに効率化を図る、住民サービスの低下を来さないよう行政をどう運営していくか、どういう組織で行っていくかということを抜きには、話は進められないんじゃないかなという気がするわけです。

私は、結論的に言えば、旧町ごとの支所機能というのは十分生かすように残すべきじゃないかな。行政組織の考え方としては、本町においては、総務、企画、財政、情報政策、環境、福祉、経済、議会等の基幹的業務というものを担って、各支所においては、身近で住民生活に密着した行政サービスの提供というような役割分担が肝要なのではないだろうかということ、いろいろと本庁方式、分庁方式というようなことも言われております。しかしながら、ちょっと私が調べましたこの整理によりますと、本庁方式、分庁方式、総合支所方式、いろいろあります。本庁方式という項目の中に、合併市町の組織を一つの庁舎、本庁舎に集約し、本庁以外の従来の庁舎は窓口的な機能のみを持たせた支所、出張所とするという本庁方式という中で、内容的にそういうふうな整理をされております。

まさに、合併なったとはいえ、範囲としては広範囲になったわけなんです。やはり旧庁舎といいますか、そういうところにおいては、住民に密着した行政サービスというのはやはり残していくべきじゃないだろうかという気がするわけです。例えば、一般的には証明書の交付、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本、それから申請ですね、住民移動届、国民健康保険業務、老人保健関係、介護保険、それから税金などの納付、住民税、固定資産税、軽自動車税とありますけども、そういうようなものは窓口業務として、支所機能として残すべきではないだろうか。そういうふうに、本庁と支所というものを役割分担をして取り組んでいったらどうだろう。

そういう中で、私はこの行政組織の整理統合という観点においては、投資を抑えながらも住民サービスの低下を来さないように取り組む必要があるということを考えてみました。これは大命題であろうかと思えます。私は、いろいろなところでぼそぼそと漏らしておるんですけども、本庁舎は現在のこの庁舎を活用して、そのかわりに市民文化ホールを土成等の市の中央部に既存施設跡地等の活用を図り、建設し、そこに教育委員会、農業委員会、土成支所等を整理統合する。現在、市場支所にある福祉事務所については、この本庁舎の

増改築により吸収する。そして、吉野支所、市場支所については、既存の公民館か、コミュニティセンター等の公共施設の有効活用により、地域に密着した行政サービスを果たすという考えで、行政組織の整理統合について考えられないだろうか。

これは私見ではございますけども、今言ったようなことで、投資を抑えつつ現実的な、事務的なものを有効に果たしていくという観点から、こういう考えもあろうかな。やはり本庁舎の新庁舎の建設と文化ホールの建設、ともにということはなかなか財政投資も厳しい面があるかと思えます。そういう中で、私は今のこの本庁舎、これが2年間機能してまいりましたけれども、どれだけ不都合があったんだろうかというような気がするわけです。議会にしても、こういう場面があるわけですから、本庁舎として、ここに本庁機能として、やはり統合していくという面で福祉事務所というものも統合する、より統合していくというのもあろうかと思えます。

ということにして、やはり本庁と支所という組み合わせの中で取り組んでいくということは考えられないだろうか。あえて私がこういう話をしていくのは、今この手の議論はいつまでたっても平行線で進まないわけです。いろんな考え方を、私は住民の皆様にも、今これもしテレビで映っているとしたら、こういう考えもあるよということを知ってもらいたいわけです。本庁方式、支所を有効に生かした、市民窓口としての支所機能を生かした本庁方式というものもあるわけなんで、財政の効率的な運用を図りながら、住民サービスを低下させないようにどうやってこの新しい阿波市を運営していくかという観点で、しっかりと、ともに、具体的に、いろんな議論はあろうかと思えますけども、やはり一步一步考え方をまとめて進めていかなければいけないわけなんで、そういう観点から、あえてこういう考えがあるということをお場で提案させてもらったわけです。

行政組織の整理統合については、理事者の皆様も、我々同僚議員の中においても、いろんな議論、検討というものがされておりますけれども、あえて私の意見を述べさせていただきました。この件につきまして、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 正木議員から、大所高所からいろいろなお話がございました。正木議員のお考えも、これからの市政を運営していく一つの方法ではないかと思えますけれども、これは正木議員のご意見ということで、私の心に深くとどめておきたいと思えます。また、今後生かせるところは生かしたいと考えていますが、今すぐにあなたのおっしゃるとおり、さよういたしますというわけにはまいらないということをご理解いただきました。

いと思います。

○議長（原田定信君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 多分そういう答えになるだろうなと思っておりました。確かに、こういう大きな組織として決めていく過程も大事なわけなんで、難しいのはわかります。しかしながら、やはり忌憚のないいろんな意見をどんどん出し合って、そういう中でそれを参考としながら、そしてまた私があえて言いたいのは、住民の皆様の意見も改めて聞くということはなかなかまた手続上難しい。しかしながら、こういう考えがあるよということ、私は住民の負託を受けた議員として、いろんな場で発揮して行って、その盛り上がりというものをつくっていくのが私は議員の役目だと、そういうふうに思っておりますので、あえて、きついかもわかりませんが、そしてまたひょっとしたら新米で場違いなことを言いよると思われるかもわかりませんが、あえて私は意見として言わせていただきました。

しっかりと今の私の意見を、市長も心にとめていただけるといのご答弁をいただきましたので、心強く感じました。記憶にとどめていただきたいと思います。

そうしましたら次、2点目の質問に移りたいと思います。

ちょっとこれも前段に、今の質問に絡んでくるんですが、合併特例事業の活用状況はという件でございます。

昭和の大合併から五十有余年がたちまして、今私たちは平成の大合併のスタートを切ったわけです。新たなまちづくりは、過去にも経験したように、一朝一夕にできるものではないと思いますが、新たなふるさとづくりに今取り組まなければいけないのではないのでしょうか。先ほど議員からも出ましたけども、市町村合併支援のため、国においては財政的な合併特例事業を制度化して、合併後10年間に限り、限度額を設定し新たなまちづくりの支援のために本事業の活用を進めているということでございます。

阿波市において、この合併特例事業、どういう形で取り組まれているかということ事前に資料をお出しいただきました。平成17年度では、ケーブルテレビ整備事業2億6,300万円ですか、地方道整備事業として1億9,000万円、それからそんだけですかね、それで合わせて約4億5,400万円ですか。平成18年度では、ケーブルテレビ整備事業で17億7,000万円ぐらい、地方道整備事業で1億7,900万円ですね。それから基盤整備事業で8,100万円、小計20億2,700万円。そして、平成19年度予定されておられますのがケーブルテレビの31億500万円ですか、それから地方道整

備事業として1億4,500万円、基盤整備事業として9,300万円、基金造成で2億円、合わせまして、19年度35億4,400万円の特例事業を予定されております。そこまでの累計が60億2,500万円になっております。

じゃあ今後、この合併特例事業、合併後10年間適用できるこの期間において、どういう計画をされておるかというのを見てみましたら、今のところ、平成22年までをある程度構想として持たれている。それを見てみましたら、平成20年度が地方道整備事業の1億円、市道新設で5,000万円、基盤整備事業で8,500万円、基金造成で1億5,000万円、平成20年度は3億8,500万円。それから、平成21年度では地方道整備で1億2,000万円、市道新設6,000万円、基盤整備で8,000万円、基金造成で1億5,000万円、4億1,000万円ですね。それから、平成22年度では、地方道整備事業として1億1,000万円、市道新設5,000万円、基盤整備事業で7,500万円、基金造成で3億円を予定されておる。平成22年度までのトータルのこの合併特例事業の累計を見てみましたら、22年度末の時点で73億5,500万円という計画がなされております。

この合併を支援するというこのために、合併をするということはいろんな仕組みに対して金がかかるだろう。そういうものを国は支援していこうという中でこの事業があるわけですね。これは地方債の発行というようなことで、事業費の95%について起債ができ、その70%が交付税として返ってくる。実質66.5%の補助になるというようなことです。

それから、これも国の補助事業というものも活用できるわけですね。国の補助事業というものも活用して、あわせながらその補助裏に対しても、この事業は適用できるわけなんです。

というようなことで、この合併特例事業は本当に有利な施策であり、やはり今これを取り組んでいくべきじゃないかというふうに考えるわけですけども、先ほど合併特例事業に関する計画というのを見ましたら、平成22年度までしか入ってないわけなんです。平成26年度までの10年間、ここにどういう形で、先ほど言いました、私があえて前段で質問しました骨格、まちづくりの骨格は何を考えてますか、どれを優先順位として、どのようなものを骨組みとして、財政とにらみながらどういう割り振りをしていくかということが大事じゃないかな。その出発点としては、骨格を何に考えるかという観点、そしてまた事業費を積み上げて、どういうふうな割り振りで取り組んでいくかということは今

考えていかなければいけないのではないのでしょうか。2年たちました。3年、4年、あつという間に過ぎてしまうような気がいたします。

質問に入ります。

この合併特例事業、平成26年度までの10年間において、この骨格事業というものを考えて、この活用、合併特例事業の活用というものに対して、どのように取り組んでいこうとしているのか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 3番正木議員のご質問にお答えをいたします。

答弁者の指名は市長ということでございましたが、私の方で先に説明をさせていただき、その後でまた再問に市長にお答えをしていただくということで、私の方から答弁をさせていただきます。

今、議員ご質問にありましたように、阿波市の合併特例債で使えます、発行できます金額といえますか、発行額は事業費ベースで約208億4,700万円、そのうち95%ということで、198億400万円、約200億円認められております。それで、合併協議会の中で限度額が約200億円でございますが、たしか、間違いがなければ、このうちの8割、160億円を新市まちづくり建設計画の中で発行をするというふうなことだったと記憶いたしております。それで、160億円の内訳の40億円は庁舎建設、また40億円はケーブルテレビの整備事業で、残りの80億円をまちづくりのために発行するという10年間の計画であったと思います。

今、正木議員いろいろ勉強されて内容を十分熟知しているわけでございますが、合併特例債は元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます大変有利な起債でございます。そのため、事業を十分精査するとともに、適債事業という言葉を使います。要するに、起債するに適合しているという意味合いで、適債事業として採択されるよう、起債の申請時に事業の効果や重要性を訴え、できる限り交付税措置のない通常債からの転換を図り、その有効活用に努めたいと考えております。

また、基金の造成にも使えるわけでございますが、やはりその発行につきましては、午前中月岡議員のご質問にもお答えをいたしました。後年度負担や財政状況、また金利等の動向も十分に見きわめながら、慎重に対応すべきであると考えております。

また、合併特例債については、70%の交付税措置のうち、そのうちの30%が実質公債費比率及び経常収支比率の押し上げにもつながります。また、起債残高の増加にもつな

がりますので、その発行につきましては、事業効果等を十分に精査した上で、必要最小限の発行に努めるべきであるというふうに考えます。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） かなり答えにくい質問であったような気がしますけども、しかしながら本当に合併して、それを支援するために、国としてはこういう事業を制度化しておるわけなんですね。やはり有効に活用していくということが本当に大事じゃないかなというふうに思います。

この活用、市の負担や借金も残すこととなるわけであって、やみくもに実施していくものではないと思います。しかしながら、民間企業の投資判断と同じように、どこかで踏み込まなければ進歩がなく、後ではどうしようもないということも考えられます。民間企業を経営されている方っていうのは、やはり石橋をたたく面もありますけども、どっかのところで投資をする、踏み込んでいくという、そういう経営判断というものを迫られながら、その中で組織と人を動かしていっているという視点をやはり忘れてはいけないんじゃないかなというふうに思います。

今まさに、地方自治体も民間企業が生き残りをかけ取り組んできた経営の苦しみを体験するときに来ているというふうに見られるんじゃないでしょうか。よく言われます。民間的発想というようなことも言われますし、経営感覚を持った行政、公的機関の運営というものが最近言われ出しました。そういう面をしっかりと考えて、やはり有効な活用、やるときはやる、大きく夕張みたいに踏み誤ってはいけませんけども、そういう判断というものがトップなり、そしてまた我々もそうなんですけども、リードしていく立場の者としては、そういう視点をしっかりと養って判断していき、取り組んでいくということが求められるというふうに思います。ともに、残り8年間を意義ある8年間にしていきたいというふうに思います。

それでは、時間も大分過ぎておるようでございます。3番目に移りたいと思います。

3点目は、先ほどとは打って変わって、かわいらしく、優しく質問をさせていただいたらと思います。

商工会等主催のイベントの支援についてということでございます。阿波町においては、7月最後の日曜日に恒例の納涼花火大会が商工会主催で開催されております。近隣の花火大会が中止されていく中で実施されており、お年寄りから若い子までたくさんの人が集ま

り、大変なにぎわいとなっております。これは自分の宣伝にもなるんですが、私も10年来、夜店で焼き鳥屋さんを友達と出店しております。そして、徳島の大学にいられている留学生や、最近では中国からいられている農業研修生の方を招待して、文化交流を図りながら一緒に楽しくこのイベントに参加させてもらっております。また、市場町においても、10月には大名行列とかやねこじきが実施されており、遠くからも見物にいられ、伝統行事となっているのではないのでしょうか。本当に根づいた地域のイベントというふうに感じます。

最近ちょっと、市になって、商工会の合併とかそういうものも聞かれる中で、関係の皆様から、合併になって市からこれらの事業に対して従来どおりの助成がなされるのかどうか心配だという声がありました。そこで、これらの文化的な事業に対しての平成19年度の予算方針はどのようになっているのか、また今後このような文化的事業への取り組み姿勢についてもあわせてお伺いいたします。これは担当部長ですかね、そういうことでお願いいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 3番正木議員の阿波市におけるイベントの支援方策でございますが、19年度の予算にも計上してございます。阿波市にとりまして、大変厳しい財政状況の中でございますが、引き続き商工会主催等のイベントには補助金として予算計上をさせていただいております。

内訳としまして、土成町のイベントでございますが、青年部の夏祭りが68万円、阿波町の花火大会が85万円、吉野町の納涼祭が85万円、市場町の大名行列が128万円、やねこじきが34万2,000円、阿波町の花祭りが25万円等でございます。前年度比、財政状況厳しい折でございますので、大変申しわけはないんでございますが、前年度比5%の補助金のカットをさせていただきまして、このような中で主催者の方々には大変財政面、予算面等で非常に御苦労かけるわけでございますが、市民が憩いの場としておりますイベント等の事業でございますので、引き続き活況のある納涼祭等にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ありがとうございます、といいますか、安心をいたしました。構造物というのは本当に1日なり1年あったらできるんですよね。しかしながら、地域の

文化とかソフト的なものというのは、本当に一朝一夕でできるものではありません。このように、ソフト事業にける予算というのは、少額でも大きな効果につながります。長い間の積み重ねによってできた文化というものは、しっかりと受け継ぎ、次世代へとつないでいきたいというふうに思います。

阿波市、これから、先ほど言いましたように、どういうまちづくりをしていくかという視点の中に、こういうようなイベントだとか、お祭りだとか、地域の史跡、そしてまた歴史、伝統、文化、そういうふうなものを継承していく、そういうふうなものもまちづくりの大きな骨格になるのではないかというふうに考えます。ちょっとすると、いろんな骨格という中ではハード面ばかり考えがちなんですけども、まちづくりの骨格の一つにソフト的な、例えば文化の香るまちづくりだとか、ごみの少ないまちづくりだとか、花火大会がある町だとか、そういうふうなことも考えていくという視点も忘れるべきではないというふうな気がいたします。

そして、この阿波市、動きかけました阿波市、2年たちました。3年目に踏み出すわけなんで、より着実な歩みを市長ともども進めていかなければならないなというふうに思っております。そして、いろんな議論を闘わせながら、いろんな考えがあるということをしつかりとともに取り組みながら、そういうふうな意見も聞きながら、より効率的に、よりスムーズに、とどまることなく進んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回はあす7日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞でございました。

午後4時57分 散会